快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

広報おおの

—Ono Town—

2024
No.765
5

今月の主な内容

▶ 2　大野町合併７０周年
▶ 3　大野町人事配置一覧
▶ 4　まちの話題・まちのお知らせ
▶ １６ Information くらしの情報
▶ ２３ 議会の窓・社協だより

令和６年は大野町合併７０周年

大野町合併７０周年

◎令和６年は大野町合併７０周年

昭和２８年に町村合併促進法が施行され、組合立大野中学校を設立していた大野町・豊木村・富秋村・西郡村は、促進法による岐阜県合併第１号として、昭和２９年４月１日に合併し「大野町」として発足しました。その後、昭和３１年４月１日に鶯村と、昭和３５年１月１日に川合村と合併し、令和６年４月１日には大野町が発足して７０周年目を迎えました。

この７０周年という節目を迎えるにあたり、今日までの歴史と７０年間の歩みを振り返り、町民の皆さんとお祝いするとともに、町の魅力を広く情報発信し、今後より魅力あふれるまちづくりを進めるための契機として、さまざまな合併記念事業を実施します。

毎年恒例のイベントも、７０周年を記念する内容を盛り込んで実施します。

合併７０周年記念ロゴマーク

大豊富組合役場

西郡村役場

鶯村役場

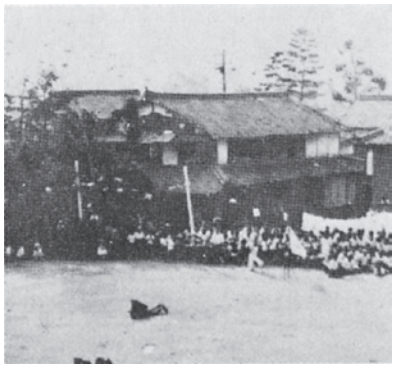

川合村役場

合併７０周年記念事業（予定）

事業名	実施日	場所
バラまつり大野２０２４	５月１１日（土）、１２日（日）	バラ公園
文化協会講演会（笠井　信輔氏）	５月２５日（土）	総合町民センター ふれあいホール
７０周年記念イベント	７月中旬	道の駅パレットピアおおの
根尾川花火大会	８月１０日（土）	根尾川河畔
夏まつり大野おどり	８月１１日（日）	黒野駅レールパーク
７０周年記念・大野町文化財保護協会設立５０周年記念　郷土の先人展	９月２９日(日)～１１月４日(月)	総合町民センター 展示室
名古屋フィルハーモニー交響楽団演奏会	１０月２５日（金）	総合町民センター ふれあいホール
大野町合併７０周年記念式典	１１月２日（土）	総合町民センター ふれあいホール
おおのフェスタ２０２４	１１月２日（土）、３日（日）	役場周辺
おおの木育フェア２０２４	１１月３日（日）	運動公園
大野町芸術祭２０２４	１１月３日（日）、４日（月）	総合町民センター

各イベントの詳細は、今後の広報おおのやホームページなどで案内します。

大野町人事配置一覧

令和６年４月１日付けで、各課（係長以上）の配置が次のとおりになりました。

◇**副町長**　加納　秀男

◇**教育長**　桑原　浩美

◎**総務部**

部長兼危機管理監　後藤　崇

○政策財政課　課長　國枝　広典、課長補佐兼政策係長　藤原　章、課長補佐兼財政係長　鈴村　美樹、情報推進係長　篠田　裕司

○総務課　課長　宇野　貴典、主幹兼広報係長　鈴村　友宏、課長補佐兼総務係長　岩田　真弓、課長補佐兼行政・管財係長　目加田　稔、危機管理防災係長　牧村　英子、課長　内藤　睦文

○税務課　課長　國枝　信也、住民税係長　小森　裕文、資産税係長　林田　裕子、徴収係長　松久　和良

○揖斐広域連合派遣　課長　成瀬　尚子、課長補佐　武藤　爲文、係長　川瀬　純

○池田町大野町学校給食センター協議会派遣　係長　今枝　良介

○揖東土地改良区派遣　課長補佐　林　幸博

◎**民生部**

部長兼保健センター所長　國枝　裕二

○住民課　課長　目加田　哲、課長補佐兼国民健康保険係長兼医療年金係長　大當　剛司、戸籍係長　古川　久美子

○福祉課（地域共生推進室）　課長兼福祉センター所長兼地域共生推進室長　河野　知可子、主幹兼社会福祉係長　永井　和将、主幹兼地域包括支援センター長　大久保　貴雄、課長補佐　豊田　容子、課長補佐兼障がい福祉係長　横幕　みち代、係長　後藤　英理子、高齢福祉係長　清水　康次

○子育て支援課　課長　石橋　千夏、課長補佐兼家庭支援係長　河野　孝枝、子育て支援係長　常富　友香

子育て支援施設　課長補佐兼子育て支援施設長　馬渕　智子

幼児療育センター　課長補佐兼幼児療育センター所長　國枝　佳代

西こども園　園長　瀧　江利子

南こども園　園長　浜野　千恵

○保健センター　健幸づくり係長　今井田　路代、感染症対策係長　杉原　愛

○環境生活課　課長（消費生活センター長併任）　今井　宏紀、環境係長　伊藤　康晴、生活係長　足立　康宏

○大野町社会福祉協議会派遣　課長補佐　樋口　泰広

◎**産業建設部**

部長　三浦　修一

○農林課　課長　吉村　康弘、農林係長　高島　伸圭、土地改良係長　鈴木　悟志

○まちづくり推進課　課長　汲田　勉、課長補佐兼商工係長兼企業誘致係長　常冨　善久、まちづくり観光係長　目加田　悟

○建設課　課長　河野　雅臣、主幹兼管理係長　若原　寛、土木係長　神谷　涼介、都市計画係長　八木　堂巌、水道係長　大久保　真也

○会計課　会計管理者兼課長　間渕　修、会計係長　髙橋　純子

○議会事務局　局長　川瀬　里織

◎**教育委員会**

教育次長兼小中学校のあり方推進室長　後藤　英章

○学校教育課　課長　石原　友博、主幹兼教育支援係長　大矢　浩史、課長補佐兼教育総務係長　常富　章宏、学校給食係長　笹岡　立子

○生涯学習課（文化財調査室）　課長兼文化財調査室長　森　祐次、課長補佐兼文化財係長兼大野町埋蔵文化財センター所長　竹谷　勝也、生涯学習係長　牧村　清隆、生涯スポーツ係長　篠塚　将宏

◆副町長の紹介

４月１日から、加納秀男氏を副町長として起用することとなりました。

氏名　加納　秀男

経歴　昭和６１年入庁
政策調整課長、建設課長、産業建設部長、
総務部長兼危機管理監

この度、町議会の選任同意をいただき、４月１日から副町長に就任させていただきました。
このような大役を仰せつかり、その職責の重さに改めて身の引き締まる思いでいます。
令和６年度は、町の最上位計画である「第六次総合計画」が最終年度を迎えることや、将来の大野町の方向性を定める「第七次総合計画」の策定など重要な時期であるため、着実に施策の推進を図ってまいります。
私は、町職員として３８年間行政に携わってまいりましたが、その間貴重な経験をさせていただきました。
もとより浅学非才の身でありますが、これまでの行政経験を活かし宇佐美町政の支え役として、大野町の更なる振興・発展と地方自治の本旨である住民福祉の増進を図るため、全力でその任にあたる所存です。
そして、町民の皆さまがこの町に「住んで良かった、住み続けたい」と思っていただけるまちづくりに向け、職員一丸となり取り組んでまいります。
引き続き、町民の皆さまや事業者の皆さまのご協力、そしてご支援を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。

◆県からの派遣職員の紹介

氏名　三浦　修一

経歴　平成５年
岐阜県庁入庁
砂防課、
恵那土木事務所
など

大野町の魅力を最大限に活かし、住みやすいまちづくりに取り組んでいくよう努めてまいります。

よろしくお願いします！新人職員です。

國枝　蒼生（産業建設部建設課）
町民の皆さまの生活を支えられるよう、精一杯頑張ります。

小林　丈展（産業建設部建設課）
知らないことが多いですが、皆さまに教えていただきながら、地域の発展に貢献します。

遠藤　丘都
（産業建設部まちづくり推進課）
大野町の発展に少しでも貢献できるよう頑張ります。

松浦　莉美（民生部住民課）
町民の皆さまのために明るく笑顔で頑張ります。

臼井　祐遥（南こども園）
子どもたちとともに、自分自身も成長していけるよう頑張ります。

小寺　真穂（民生部子育て支援課）
町民の皆さまのお役に立てるよう、精一杯頑張ります。

防火・防災の誓いを新たに

令和６年度　消防団入退団式

３月３１日、消防団入退団式が総合町民センターで開催され、新たに３３人が入団されました。式では消防団新入団員代表　天野　翔さんが力強い宣誓を行い、参加者は防火・防災への誓いを新たにしました。
消防団員はそれぞれの仕事の傍ら、日夜訓練に励み、昼夜を問わず火災などの災害に出動されています。
町では防火・防災の要である消防団に対し深く感謝するとともに、今後も力をあわせ「安全・安心なまちづくり」を推進していきますので、皆さんの温かいご理解とご協力をよろしくお願いします。

▲感謝状を受け取る退団者代表
山口　哲平さん

▲辞令を受ける新入団員代表
藤原　慶和さん

令和６年度　町消防団　役員一覧

消防団幹部			
団長	杉山　卓雄	副本部長	野村　恵一
副団長	山口　タケル	副本部長	國枝　英城
本部長	平野　一也	副本部長	田神　聰志
本部長	長沼　史泰		
本部分団		ラッパ隊	
分団長	坂　吉将	ラッパ長	桐山　真司
第１分団		第２分団	
分団長	若原　健二	分団長	長瀬　圭輝
第３分団		第４分団	
分団長	内木　和博	分団長	小林　俊彦
第５分団		第６分団	
分団長	中山　和也	分団長	中込　大

瑞宝双光章を受章

児島　敏郎さん（稲富）

このほど児島　敏郎さん（稲富）に、瑞宝双光章が授与され、役場において町長より伝達されました。

児島さんは、昭和３３年に教員になられ、常に子どもの声を聞き、恵まれない家庭の子どもや弱者の立場に立って教育の原点を探られました。また、復習のための英語副読本の執筆者の一人として携わり、英語教育にご尽力されました。平成元年に根尾中学校（現在の本巣市）の校長に赴任された際には、明るい挨拶、時間を守る、進んで掃除を行うことを３本柱とし、重点的に指導を行われました。平成８年に巣南中学校長をご退任された後、平成１０年から１１年にわたり町社会指導員として教育振興に貢献されました。

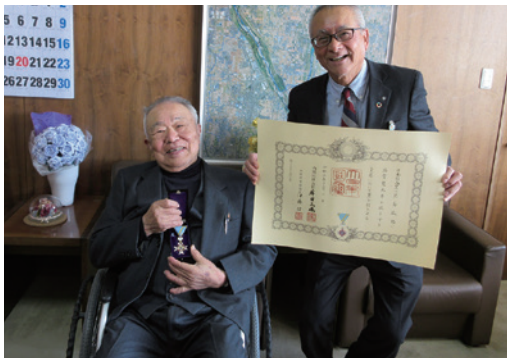

▲受章された児島さん（左）

子どもたちの安全な登下校のために

いびがわモラロジー　分団旗寄贈

▲分団旗を届けた松久孝春さん（中央）と松久里美さん（左）

３月１１日、いびがわモラロジー事務所の代表世話人の松久孝春さんと女性クラブ代表の松久里美さんが来庁し、児童の安心・安全な登下校のために分団旗１００本を寄贈しました。

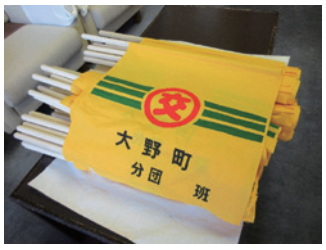

▲届けられた１００本の分団旗

同事務所は、平成１９年より毎年寄贈を続けられており、今年で１８年目になります。

町長は「子どもたちのために毎年寄贈いただき、ありがとうございます。この分団旗は子どもたちの安全な通学の支えとなっています」と話し、分団旗を受け取りました。

「第１８回全国中学生空手道選抜大会」出場者　激励会を開催

３月２５日（月）、「第１８回全国中学生空手道選抜大会」へ出場する大野町立大野中学校２年、小林紅愛さんの激励会を開催しました。

小林さんは「今まで団体戦でしか全国の舞台に立てなかったが、個人戦で初の全国大会に出場するので練習の成果を出し切りたい」と強く述べました。

町長は「強豪がいる中で精一杯、力を出し切って欲しい。良い経験になることを期待しています」と激励しました。

▲全国大会に出場する小林さん

長寿のお祝い

９５歳おめでとうございます　これからも健やかに

杉原　みね子さん（本庄）
昭和４年３月１１日生まれ

まちのお知らせ

子育てはうす ぱすてる "KOSODATE HOUSE PASTEL" へようこそ！

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内　子育てはうす　ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

３月のピヨピヨクラブでは「お楽しみ会」を行いました。

それぞれのクラスで「おたのしみゲーム」を行いました。ふたばクラスでは「おさんぽゲーム」、みつばクラスでは「ゲームあそび」、よつばクラスでは「ふれあいあそび」など親子で楽しく遊ぶ姿が見られました。

新年度からは新たなピヨピヨクラブが始まります。これからも親子で楽しく過ごせる時間を作っていきたいと思います。

▲おさんぽあそびの様子（ふたばクラス）

▲パズルあそびの様子（みつばクラス）

▲ふれあいあそびの様子（よつばクラス）

◎５月のスケジュール（予定）

ピヨピヨクラブ

ふたばクラス…１４日(火)
みつばクラス…１６日(木)
よつばクラス…２４日(金)
誕生会…１３日（月）
栄養相談…２０日（月）
こころ相談…２８日（火）

休館日　１日（水)、７日（火)、８日（水)、１５日（水)、２２日（水)、２９日（水）

※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ぱすてるへおたずねください。

「子育てはうす　ぱすてる」からのお知らせ

日頃は、「子育てはうす　ぱすてる」をご利用いただき、ありがとうございます。
４月１日から「ぱすてる」の入館料の徴収対象が次のとおり変更となります。
町内に住所のある人は、**無料**となります。ぜひ、ご家族でご来館ください。
※２０歳以上の人は、「身分証」の提示が必要となりますので、ご了承ください。

◎入館料

対　象　者	入館料	その他の事項
町内に住所のある人	無　料	２０歳以上の人は身分証の提示が必要
町外に住所のある２０歳未満の人		身分証の提示を求める場合あり
障害者手帳（身体・療育・精神）の交付を受けている人		手帳の提示が必要
町外に住所のある２０歳以上の人	有　料	１人につき　１００円

※身分証等提示がない場合は、入館料を徴収させていただきます。
※くわしくは窓口及びホームページでご確認ください。

申込・問合せ先　子育てはうす　ぱすてる　☎34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

▲前回の交流会の様子

▲空飛ぶロケットを作ろう

◎第５回ファミサポ交流会が行われます♪

６月１日（土）に、総合町民センターにてファミサポ交流会を行います。

昨年１２月に行われた第４回交流会では、たくさんの会員さんやお子さんらが製作、ゲームやクリスマスコンサートなどに楽しく参加していただきました。

第５回交流会では、廃材などを利用したおもちゃ「空飛ぶロケット」を作って、作ったロケットでゲームをして遊びます。

その後は、大型絵本を楽しんでもらいます。

参加希望の人は、電話にて次まで申込んでください。

定員になり次第、締め切ります。多数の参加をお待ちしています。

また、６月２９日（土）には、サポート活動スキルアップ講習会を計画していますので、ぜひ参加してください。

問合せ先　おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす ぱすてる内）
☎34-1010

教育委員会のページ

問合せ先　学校教育課　☎35-5378

◆大野町小中学校の望ましい学校のあり方について（答申）

３月２１日、令和４年８月に諮問していました「大野町小中学校の望ましい学校のあり方」について、大野町小中学校のあり方外部検討委員会の原 尚委員長より答申をいただきました。

委員会では、町立小中学校の現状や今後の児童生徒数の推計などを踏まえ、令和４年に実施した学校規模適正化についてのアンケート結果や、子ども未来シンポジウムなどの意見を参考に、大野町の子どもたちにとってより良い教育環境は何なのかを、７回にわたり議論を重ね、このたび、３つの提言を含めた答申となりました。

▲原委員長（左）から答申書を受取る教育長

◎提言内容

・「学校教育環境のあり方を考えるにあたり学校のみならず、保護者、地域の方々と熟議し共有すること」
・「長期的な視点では、学校再編（統廃合）を積極的に進めることが必要であること」
・「これまでの学校と地域の良好な関係性を踏まえつつ、それぞれがより広い視野でその関係性を見つめ直すこと」

町では答申内容を踏まえつつ、今後さらに保護者や地域住民のご意見を聞きながら基本方針・基本計画を策定していく予定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

※答申書および過去の委員会資料は町ホームページをご覧ください。

◆カナダ・レベルストーク市へ　町内中学生１２人派遣

２月１日から８日にかけ、大野中・揖東中の２年生１２人が海外派遣事業の派遣団としてカナダ・レベルストーク市へ派遣されました。

現地では、熱烈な歓迎を受け、現地の学校で授業を体験したり、合唱やダンスを披露したりして、互いに文化交流を図りました。また、レベルストーク市の歴史や環境を学び、日本との違いを知ることができました。滞在期間中はホームステイを体験し、慣れない英語に戸惑いながらも積極的にコミュニケーションをとり、ホストファミリーとの交流を深めました。

帰国後の報告会では、生徒の一人が「言葉が違っても伝えようとする思いで気持ちが通じ合えた。学ぶ姿勢や分かり合おうとする姿勢をこれからの生活に活かしたい」と報告しました。生徒ら全員が感想や今後の抱負を力強く発表すると、町長が「大野町とカナダの素晴らしい架け橋ができた。世界に羽ばたける人になってほしい」とエールを送りました。

▲ホストファミリーとの記念撮影の様子

◆要保護・準要保護児童生徒の就学援助

経済的な理由等で就学が困難と認められる町内小中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費、給食費等を援助する就学援助制度です。

◎認定基準

就学援助制度には次の２つがあり、その区分や児童生徒の学年により受給できる援助費目や金額が異なります。提出書類により一定の審査を行い、認定の可否を決定します。

要保護児童生徒就学援助

保護者が、生活保護法第６条第２項に規定する人で、生活保護世帯

準要保護児童生徒就学援助

保護者が、次のいずれかに該当し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

（１）保護者が児童扶養手当法第４条の規定による児童扶養手当の受給者である人
（２）保護者の地方税法第２９５条第１項の規定による市町村民税が非課税である人
（３）保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる人
（４）経済的な理由等による欠席日数が多い人
（５）その他、特に教育委員会が必要と認める人

◎申請方法

申請される人は、**６月１０日（月）までに**、児童生徒が在学する学校へ申請してください。

申請の際には、次の書類の提出が必要です。

（１）町要保護および準要保護児童生徒就学援助費受給申請書（様式第１号）
（２）児童扶養手当受給証明書（写）　※受給されている人のみ
（３）令和６年度所得課税証明書

※児童扶養手当を受給している人や、受給申請書中にある『承諾欄』に申請者および同居親族の署名または記名押印がある人は、所得課税証明書の提出は不要。
※令和６年１月２日以降に町内に転入された人は、前住所地での所得課税証明書を添付してください。
※この期間を過ぎても申請できますが、受付をした月の翌月からの認定（受給）となります。

民生委員・児童委員の日

５月１２日は、この日に民生委員制度が創設されたことから「民生委員・児童委員の日」と定められています。

また、１２日～１８日の一週間は、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための「活動強化週間」となっています。

民生委員は、民生委員法に基づく地域のボランティアとして、住民の皆さんの生活上の相談に応じ、必要な援助を行っています。また、児童福祉法により児童委員も兼ねており、町では民生児童委員と呼ばれています。現在、町には３６人の民生児童委員と、子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する２人の主任児童委員が活動しています。

すべての委員は、守秘義務に則って相談内容の秘密を固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行っています。福祉に関する悩みや心配ごとなど、生活の中でお困りのことがありましたら、お気軽に相談してください。

民生委員・児童委員　地域に根ざした活動

住民の福祉に関する相談に応じ、関係する制度やサービスについて、情報を提供します。また、ひとり暮らし高齢者等の見守りとして、定期的な訪問活動を行います。

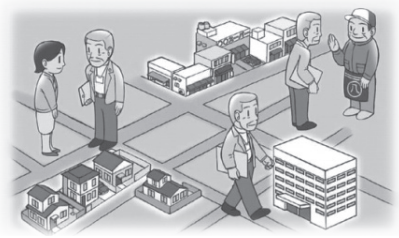

担当地区内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。また、住民が必要な福祉サービスを利用できるよう、行政（相談窓口）や社会福祉協議会等の関係機関に連絡し、つなぎ役になります。

問合せ先　福祉課　☎35-5369

交通遺児・犯罪被害遺児 激励金支給事業

県および町では、５月５日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児・犯罪被害遺児に激励金をお贈りしています。

岐阜県激励金

◎激励金額（申請時～高等学校等就学中（２０歳未満）、年間１人あたり）

乳幼児および小学生	１５,０００円
中学生	２０,０００円
高校生等	２５,０００円

◎補助対象

義務教育終了までの人および高等学校在学中（高等専門学校３年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人を含む）で満２０歳未満の人で、次の（１）または（２）に該当する人

※交通遺児・犯罪被害遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除きます。

（１）交通遺児

５月５日現在、県内に居住し、交通事故により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人

（２）犯罪被害遺児

５月５日現在、県内に居住し、犯罪被害（殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為（人の生命または身体を害する行為）により害を被ること）により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

◎申込期限　５月１０日（金）

◎申 込 先　総務課

問合せ先　県環境生活部県民生活課　☎058-272-1111

大野町交通遺児育英会助成金

◎助成金額

乳幼児	２０,０００円
小学生	３０,０００円
中学生	４０,０００円
高校生	５０,０００円
大学・大学院・短期大学生	７０,０００円

◎助成対象

町内に居住し、交通遺児（養護者が交通事故により死亡または著しい障害の状態となったため生計の維持が困難である人）となり、かつ、町内に引き続き居住する人

※随時受付しています。

申込・問合せ先　総務課　☎35-5364

認定こども園年度途中入園のご案内

認定こども園に年度途中で入園を希望される場合は、次のとおり手続きしてください。

◎入園申込受付

申込期限　入園を希望される月の前月２０日（２０日が土・日・祝日の場合は、その前の平日）

受付場所　子育て支援課

◎必要書類の配布

町ホームページからダウンロードまたは子育て支援課、各町内認定こども園、子育て支援施設「子育てはうす　ぱすてる」備付け

◎町内の認定こども園一覧

類　型	認定こども園名	定員	年齢	住所	電話番号
保育所型	大野町西こども園（公立）	８０人	０～５歳児	瀬古４８０番地	32-1043
	大野町南こども園（公立）	８０人		本庄２００番地６	35-2002
幼保連携型	大野こども園（私立）	８５人		大野２４０番地１	32-0022
	豊木認定こども園（私立）	１３０人		桜大門５３８番地	32-0029
	認定こども園うぐいす（私立）	５５人		公郷３１３番地	34-2323
	東さくらこども園（私立）	１０５人		相羽７６３番地８	34-1533
幼稚園型	大野クローバー幼稚園（私立）	９０人		桜大門３０番地	35-9680

※詳しい内容は、町ホームページを確認してください。

問合せ先　子育て支援課　☎ 35-5370

一時預かり事業・地域子育て支援センター事業

町では、子育てを支援する取組みとして、一時預かり事業・地域子育て支援センター事業を実施しています。

一時預かり事業

認定こども園に入園していなくても、一時的に保育を利用することができます。

◎利用できる保育内容

（１）保護者の就労形態などにより、一時的に家庭における保育が困難となる児童に対する保育

（２）保護者の傷病・入院などにより、一時的に家庭における保育が困難となる児童に対する保育

（３）保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するための保育

◎対象児童　町内に住所を有する未就園の生後６カ月以上小学校就学前の児童

※保護者が出産や介護などにより一時的に町内に里帰りする場合は、町内に住所がなく、住所地市町村の保育所に在籍している児童も対象となります。

◎利用方法　園によって利用方法が異なるため、事前に直接園まで問合せてください。

◎町内一時預かり事業実施認定こども園一覧

認定こども園名	利用可能日時	利用料金	電話番号
大野町西こども園（公立）	**月～金**：午前8時30分～午後4時30分 **土**：午前8時30分～午後0時30分	**3歳以上児**：４時間未満６００円／４時間以上１，２００円 **3歳未満児**：４時間未満７５０円／４時間以上１，５００円	32-1043
豊木認定こども園（私立）	**月～金**：午前９時～午後４時	**3歳以上児**：３０分１００円 **3歳未満児**：３０分１５０円	32-0029
大野こども園（私立）	**月～金**：午前８時～午後４時	**3歳以上児**：３０分１００円 **3歳未満児**：３０分１５０円	32-0022
認定こども園うぐいす（私立）	**月～金**：午前８時～午後４時	**3歳以上児**：半日８００円／１日１，６００円 **3歳未満児**：半日１，２００円／１日2，４００円	34-2323
東さくらこども園（私立）	**月～土**：午前8時30分～午後4時30分	**3歳以上児**：４時間未満６００円／４時間以上１，２００円 **3歳未満児**：４時間未満７５０円／４時間以上１，５００円	34-1533
大野クローバー幼稚園（私立）	**月～金**：午前８時～午後６時	**3歳以上児**：４時間未満６００円／１日１，２００円 午前８時３０分～午後４時３０分１，０００円 **3歳未満児**：４時間未満１，０００円／１日１，６００円 午前８時３０分～午後４時３０分１，４００円	35-9680

地域子育て支援センター事業

育児不安の解消や地域における子育て支援を行うため、町内にある子育て支援施設や認定こども園を子育て支援拠点に指定し、子育てサークルの育成支援や育児不安などの相談・指導を行っています。

◎対象児童　未就園児とその保護者

※「子育てはうす　ぱすてる」は、０歳～小学６年生の児童とその保護者が対象となります。

◎利用方法　施設によって利用方法が異なるため、事前に直接施設まで問合せてください。

◎町内地域子育て支援センター一覧

施設名	活動内容	電話番号
子育てはうす ぱすてる （道の駅「パレットピアおおの」併設）	・ピヨピヨクラブ（登録制）、おやつ作り教室、育児相談、こころ相談、その他イベント　など	34-1010
子育て支援センター ももたろう （豊木認定こども園）	・ももたろうクラブ（登録制）、あそぼ　など	32-0029
子育て支援センター すくすく （東さくらこども園）	・わくわく教室（登録制）、すくすく教室、のびのび教室、サークル活動　など	35-8533
レインボークラブ （大野クローバー幼稚園）	・あそびの会、ワークショップ、クローバーカフェ、おひるごはんの日　など	35-9680

病児・病後児保育の登録を！

◎病児・病後児保育事業とは

子どもが病気または病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要になったとき、保護者が仕事等の用事を理由に家庭で面倒をみることができない児童（小学校３年生まで）を専門スタッフのいる施設で一時的に預かる事業です。

◎利用方法

町内に住所を有する人は、大野町・池田町・神戸町・北方町･岐阜市の病児･病後児保育施設が利用できます。利用を希望される場合は、直接次の施設で登録・予約申込みを行ってください。

	施設名	利用日等 （原則：年末年始と祝日を除く月～土曜日）	住所	電話番号
大野町	特別養護老人ホームまほろば内 病児・病後児保育　「アンジュ」	**月～金**：午前８時３０分～午後５時 **土**：午前８時３０分～午後０時３０分	大野町南方 ３５６－１	090-1418-1796
池田町	池田ふれあいサポートセンター内 病児・病後児保育室「ひまわり」	**月～金**：午前８時～午後５時３０分 （**土**：休）	池田町本郷 １６２８－２	0585-45-3916
神戸町	高田医院内 病児・病後児保育室「オーロラ」	**月・火・水・金**：午前８時～午後６時 （**木・土**：休）	神戸町神戸 ４６８	080-8086-8836
北方町	鹿野クリニック 病児保育園「アリエル」	**月～金**：午前８時～午後６時 **土**：午前８時～正午	北方町高屋白木 ２－７７	058-201-7222
岐阜市	福富医院　病児保育園「すずらん」	**月～金**：午前８時～午後６時 **土**：午前８時～午後５時	岐阜市安食１－８７－１	058-238-8555
	河村病院　病児保育園「クララ」		岐阜市芥見大般若１－８４	058-241-3311
	小牧内科クリニック 病児保育園「ピノキオ」	**月～金**：午前８時～午後６時 **土**：午前８時～午後４時３０分	岐阜市昭和町 ２－１１	058-215-0101
	山田病院 病児・病後児保育園「ミッキー」	**月～金**：午前８時～午後６時 （**土**：休）	岐阜市寺田 ７－９８－１	058-255-1221
	世界ちゃんとモゲル丸先生の 元気なクリニック「セカモゲ」	**月～金・祝日**：午前８時～午後６時 **土**：午前８時～午後５時	岐阜市六条南 ２－８－２０	058-216-3745
	矢嶋小児科小児循環器クリニック 病児病後児保育室「うりぼう」	**月～金**：午前８時～午後６時 **土**：午前８時～午後４時	岐阜市日野南 ７－１０－７	058-214-7077
	操健康クリニック 病児・病後児保育園「パンダのしっぽ」		岐阜市藪田南 １－４－２０	070-1683-3003

★変更されることがあります。

◎利用のながれ

（１）まずは登録（利用の前に登録が必要！）

登録を希望される人は、事前に「登録申請書」を希望する施設へ提出します。

登録に必要なものは、利用施設により異なりますので確認してください。

※登録は年度末まで有効のため､毎年登録が必要です。

（２）実際に利用する前に施設に予約

利用時には必ず事前に利用施設に予約してください。症状や定員の確認を行います。

予約締め切り時間が施設ごとに異なります。

事前に医師の診察・医療情報提供書が必要な場合があります。

（３）時間を守って送迎してください

施設から指示のあった持ち物を持参し、施設で定められた時間に送迎してください。

◎利用料

１人１日２,０００円程度（生活保護世帯は無料）

希望者に昼食・おやつ代が別途必要な場合があります。

診察･医療情報提供書に別途費用が必要な場合があります。

◎持ち物

・処方箋・健康保険証・福祉医療費受給者証等
・着替え、下着・タオル、バスタオル、ビニール袋
・薬（医師が処方したもの）
・昼食
・エプロン、おむつ、おしりふき、ほ乳ビン、ミルク（必要な児童のみ）
・好きなおもちゃ、本 など

※持ち物には必ず名前を書いてください。
※施設により詳細が異なりますので、事前に施設に直接確認してください。

多子世帯の病児・病後児保育利用料を４月１日利用分から補助します

◎対象者

町内に住所を有し､１８歳以下（１８歳に至る年度の３月３１日まで）の子どもを３人以上扶養する保護者

◎補助金額・支払方法

病児・病後児保育を利用した子どもの保護者が、対象施設に支払った費用（ただし飲食物費用、消耗品費用、延長料金等を除く）を指定口座に振込みます。

◎申請方法・必要書類

次の書類に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、申請してください。

・町多子世帯病児・病後児保育利用料無料化事業補助金申請書兼請求書（子育て支援課備付けまたは町ホームページからダウンロード可）

必要書類
・振込先口座確認書類（通帳､キャッシュカードのコピー等）
・領収書の原本（利用日、利用した子の氏名がわかるもの）

◎申請期限

対象施設を利用した月の末日から６カ月以内

申請・問合せ先　子育て支援課　☎ 35-5370

夏休み期間中の放課後クラブ利用申請

夏休み期間中に放課後クラブの利用を希望される人は、電子申請または窓口にて申込んでください。

◎電子申請

申請方法

次の二次元バーコードから専用サイトにアクセスし、申請してください。

※必要書類は事前に写真に撮っておくと、スムーズに手続きが可能です。

※画像が不鮮明で記載内容の確認が取れない場合には、再申請をしていただく場合がありますので、必要書類は手元に保管しておいてください。

※５月３１日（金）午後１１時５９分の申請分まで有効。

◎窓口申請

申請方法

次の必要書類を学校教育課窓口に提出してください。

受付時間　午前８時３０分～午後５時１５分（土・日・祝日を除く）

※時間以外の受付不可。

◎必要書類

・放課後クラブ入所申請書（窓口申請・電子申請で申請書を記入し写真添付する場合に必要）
・放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明（雇用・パート）
・その他証明するもの（疾病・介護等の場合：診断書・障がい者手帳・介護認定通知書の写し等）
・令和５年度分の市町村民税の課税証明書類（令和５年１月１日時点で町内に住所を有していなかった場合必要）

◎申請受付期間

５月１日（水）～５月３１日（金）

※申請されても児童の入所状況により、ご希望のクラブに入所できない場合がありますのでご承知おきください。

※児童２人以上で申込みの場合は、児童ごとに申請してください。

※必要書類については、学校教育課備付けもしくは、町ホームページよりダウンロード可。

URL　https://logoform.jp/form/ciUr/539091

問合せ先　学校教育課　☎35-5378

ゴールデンウィーク期間中のごみの搬入

４月２９日～５月６日のごみの搬入可能日は次のとおりです。

	町不燃物処理場（相羽）	西濃環境整備組合（下座倉）
4月29日(月･祝)	休	○
30日（火）	○	○
5月1日（水）	○	○
2日（木）	休	○
3日（金・祝）	○	○
4日（土・祝）	○	休
5日（日・祝）	○	休
6日（月・祝）	休	○

※町不燃物処理場および西濃環境整備組合への搬入については、役場において開庁時（平日の午前８時３０分～午後５時１５分）に申請が必要。

◎搬入可能時間

町不燃物処理場

午前９時～正午、午後１時～午後４時

西濃環境整備組合

午前８時３０分～午後４時３０分

問合せ先　環境生活課　☎35-5372

新築住宅に関する補助事業等

町では町内で住宅を新築するなどして移住・定住される人を対象に、次の補助事業を実施しています。

◎申請期限　１０月３１日（木）まで

◎対象者　町内で住宅を取得し、入居した人

※住宅の取得とは、住宅の新築もしくは住宅の建替えまたは新築住宅の購入をいいます。住宅の増築や改築、相続や贈与により取得するものは含みません。

◎町新築住宅の定住奨励金事業

奨励金額	新築住宅に課される固定資産税の家屋分の額に相当する額（上限１０万円） ※町内の建築業者と請負契約している場合には、１５万円を限度とします。
対象となる住宅	令和元年１月２日～５年１月１日に取得された住宅 ※固定資産税の新築軽減が適用される家屋であること。
申請方法	申請書および同意書を次まで提出してください。 ※振込先については、対象家屋の所有者名義の口座情報を記入してください。
交付期間	５年間（対象となる住宅に初めて固定資産税が課された年度の翌年度を初回の交付年度とします）

◎町新築住宅の移住定住補助金

補助金額	町内在住の人に対しては３０万円、町外から転入された世帯の人に対しては、１０万円を加算します。 ※転入とは、世帯員の全員が転入届を提出して他の市町村等から町内に移り住むことをいいます。ただし、町内から他の市町村等へ転出届を提出し、転出後３年間を経過しない再転入の場合は転入とはみなしません。
対象となる住宅	令和５年１月２日以降に新築、取得された住宅 ※固定資産税の新築軽減が適用される家屋であること。
申請方法	申請書および同意書を提出してください。また、オンラインによる電子申請も可能です。
交付期間	１年度限り（対象となる家屋に初めて固定資産税が課された初年度）

※添付書類として、「固定資産税の納税通知書」および「固定資産税の課税明細書」が必要です。

※振込先については、対象家屋の所有者名義の口座情報を記入してください。

申請・問合せ先　政策財政課　☎ 35-5363

町結婚新生活支援事業

町では経済的支援を必要とする新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活に係る住居費や引越費用の一部を補助します。

補助金額	婚姻時点の年齢が夫婦ともに、 ３９歳以下の場合、１世帯あたり最大３０万円 ２９歳以下の場合、１世帯あたり最大６０万円
補助対象世帯	・令和６年１月１日～７年３月３１日に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。 ・申請時において、夫婦ともに町内に住民登録がされていること。 ・町内に３年以上定住する意思がある夫婦であること。 ・婚姻日における年齢が**夫婦ともに３９歳以下**で、かつ夫婦２人の年間**合計所得が５００万円以下**であること。 ・過去に、夫婦ともに当該補助金の交付を受けていないこと。　等
対象となる経費	※令和６年４月１日～７年３月３１日に支払われた次の費用が補助対象となります。 １　住居費（住宅購入費、住宅賃借費用） ※勤務先からの住宅手当支給分は除く。 ２　住宅リフォーム費用（住宅機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築または設備更新等の工事費用　等） ３　引越費用（引越業者または運送業者に支払った費用）
申請方法	申請書と次の書類を添えて、提出してください。 ・戸籍抄本または婚姻届受理証明書 ・夫婦の所得証明書 ・住宅の工事請負契約書、売買契約書と領収書の写し（住居費における住宅購入の場合） ・住宅の賃貸契約書と領収書の写し、住宅手当支給証明書（住居費における賃借の場合） ・住宅の工事請負契約書、請書と領収書の写し（住宅のリフォーム費用の場合） ・引越に係る領収書の写し（引越費用の場合） ・貸与型奨学金を返済したことがわかる書類（貸与型奨学金の受給者の場合）

申請・問合せ先　政策財政課　☎ 35-5363

軽自動車税（種別割）のお知らせ

軽自動車税（種別割）は４月１日現在の所有者に課税されます。

令和６年度軽自動車税（種別割）納税通知書
送付日：５月１日（水）
納期限：５月３１日（金）

軽自動車税（種別割）納税証明書（車検用）は送付しません。

令和５年１月から軽JNKS（軽自動車税納付確認システム）稼働により、継続検査時に納税証明書の提示が原則不要となっているため、令和６年度より軽四輪、軽三輪の軽自動車税を口座振替や地方税お支払いサイト、スマートフォン決済サービス等から納付した場合は納税証明書を送付しません。小型二輪に限り、納税証明書を６月中旬に送付します。

ただし、令和７年度からは小型二輪についても軽JNKSに連携予定のため納税証明書は送付しません。

納税証明書が必要な人は、お手数ですが振替記帳済の預貯金通帳や決済済みが確認できるものを持参のうえ、税務課および住民課窓口にて納税証明書（無料）を交付申請してください。

税額は次のとおりです（条件については一部抜粋）。

◎原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種区分		税額（年額）
原動機付自転車	特定小型原動機付自転車（0.60kw以下）	2,000円
	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,400円
	90cc超～125cc以下	3,700円
	ミニカー	2,000円
二輪の軽自動車（125cc超～250cc以下）		3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他（フォークリフト等）	5,900円

◎四輪および三輪の軽自動車

最初（新車）の新規検査を受けた時期により、適用される税額が異なります。

最初（新車）の新規検査を受けた時期は、自動車検査証（車検証）の「初度検査年月」で確認してください。

車種区分			税率（年額）		
			平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降に新規登録	平成23年3月31日までに新規登録（重課）
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円
	四輪以上 乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	四輪以上 貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

経年車重課

・初めて車両番号の指定を受けてから１３年を経過した軽四輪車等について、その各年度の標準税率のおおむね２０％を重課する特別措置。
・電気、天然ガス、メタノール、ガソリンハイブリッド自動車および被けん引車は対象外。

◎グリーン化特例（軽課）

令和５年４月１日～６年３月３１日に初めて車両番号の指定を受けた軽四輪車等で、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて、令和６年度に限り、税率を軽課（おおむね７５％、５０％、２５％軽減）する特例措置があります。

※（１）電気または天然ガス自動車（平成２１年排出ガス規制NOx １０％以上低減または平成３０年排出ガス規制適合）
※（２）平成１７年排出ガス規制７５％低減車両または平成３０年排出ガス規制５０％低減車両で令和２年度燃料基準達成かつ令和１２年度燃料基準９０％達成車両
※（３）平成１７年排出ガス規制７５％低減車両または平成３０年排出ガス規制５０％低減車両で令和２年度燃料基準達成かつ令和１２年度燃料基準７０％達成車両

車種区分			グリーン化特例（軽課）適用車両		
			75%軽減（1）	50%軽減（2）	25%軽減（3）
軽自動車	三輪（660cc以下用）		1,000円	2,000円	3,000円
	四輪以上 乗用	自家用	2,700円	対象外	対象外
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	四輪以上 貨物用	自家用	1,300円	対象外	対象外
		営業用	1,000円	対象外	対象外

◎異動手続きについて

軽自動車などを譲渡、廃車、住所変更したときには、お早めに手続きを済ませてください。これらの手続きをしないと引き続き課税されることになります。詳しくは次へ問合せてください。

原動機付自転車 特定小型原動機付自転車 小型特殊自動車	125cc以下 0.60kw以下 農耕作業用	税務課　☎35-5367
二輪の軽自動車 二輪の小型自動車		中部運輸局岐阜運輸支局 ☎050-5540-2053
軽自動車	三輪・四輪	岐阜県軽自動車検査協会 ☎050-3816-1775

問合せ先　税務課　☎35-5367

岐阜県からのお知らせ

自動車税種別割の納期限は５月３１日（金）です。必ず納期までに納めましょう。

詳しくは５月７日発送の納税通知書をご覧ください。

問合せ先　岐阜県自動車税事務所　☎058-279-3791

町建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を**無料で**実施します。

◎対象となる住宅

昭和５６年５月３１日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎補助対象者

対象となる住宅の所有者

◎受付期限

１１月下旬（予定件数になり次第終了）

木造住宅の耐震改修工事に関する補助金

木造住宅の耐震改修工事に対して補助を実施します。

◎補助金額

工事費１２０万円以下の場合　工事費の１０分の９

工事費１２０万円を超える場合　工事費の１０分の４＋６０万円　（１件あたり上限１１０万円）

※工事内容によって異なります。

◎対象となる住宅

昭和５６年５月３１日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎補助対象

対象となる住宅の所有者

◎受付期限

予定件数になり次第終了

危険なブロック塀の除却に関する補助金

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

◎補助金額

工事費の３分の２（１件あたり上限２０万円）

※工事内容によって異なります。

◎対象となるブロック塀

町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します）

◎補助対象者

対象となるブロック塀の所有者

◎受付期限

１１月下旬頃（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順。

※詳しい内容は、町ホームページをご覧いただくか、次まで問合せてください。

申込・問合せ先　建設課　☎ 35-5376

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！　静かな環境で全室日当たり良好！　商業施設も近くて便利！

団 地 名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）２～４階部分	
募集戸数	若干数　３ＤＫ	
住宅使用料（賃貸条件等）	使用料	３ＤＫ　52,000 円／月（駐車場１台、２㎡の物置を含む）
	敷　金	家賃の３カ月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格（全てに該当すること）	・昨年の１カ月の世帯全員の所得金額（※）が 158,000 円以上 487,000 円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・現に同居し、または同居しようとする親族があること ・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと	

※　１カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷１２カ月

◇駐車場は、１戸につき１台です。

◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。　申込・問合せ先　建設課　☎ 35-5376

国保だより

人間ドック助成制度をご利用ください

町では、大野町国民健康保険加入者を対象に、人間ドック（健康診査）の健診料の一部を助成しています。この制度は、被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見により重病化を防ぐことを目的としています。

◎助成額

健診料の半額（被保険者１人あたり**上限３万円**）

◎助成対象者

次の要件をすべて満たす人

（１）大野町国民健康保険被保険者

（２）健診を受けた日の年齢が４０歳以上７４歳以下である人

（３）町税が納期到来分まで完納している世帯の人

（４）同じ年度に大野町特定健康診査またはこの人間ドック助成制度を受けていない人

（５）健診結果が町の実施する保健事業に活用されることに同意する人

（６）特定健康診査相当項目以上の検査を受けている人

※特定健康診査相当項目とは

身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、尿検査、問診、血液検査（血中脂質、肝機能、糖代謝、腎機能）

◎手続き方法

●西濃厚生病院で健診を受ける場合

西濃厚生病院健診センターに直接申込んでください。（☎ 36-3900）

予約受付　月～金曜日（祝日は除く）　午後１時～５時（５月より開始）

実施期間　６月～令和７年２月

注意事項

・「大野町国保の人間ドック」とセンターへ申込んでください。
※役場では受付していません。

・自己負担額は検査実施後、病院の窓口で支払ってください。

・**町から発送された「特定健康診査受診券」がお手元にある人は、検査実施日に必ず持参してください。**

◎国民健康保険加入者用料金表（西濃厚生病院の場合）

健診項目		健診料（税込）
	人間ドック（半日コース）	３０，８００円
人間ドックのオプション（付加検査が選べます）	脳検査	２２，０００円
	胸部ＣＴ検査	１１，０００円
	腹部ＣＴ検査	１１，０００円
	胃内視鏡検査	３，３００円
	前立腺がん検査	１，９８０円
	乳がん検査	６，６００円
	子宮頸がん検査	３，８５０円
	肝炎検査	３，３００円
	骨密度検査	２，２００円
	歯科検診	４９５円
	ペプシノーゲンⅠ・Ⅱ（血液検査）	２，７５０円
	便中ピロリ検査	３，３００円
	胃ＡＢＣ検診	５，５００円
	ＢＮＰ検査（血液検査）	１，６５０円
	ＦＡＴスキャン	３，３００円

※健診項目にない検査は全額自己負担

●西濃厚生病院以外の医療機関で受診される場合

医療機関請求額を検査実施日に支払い、次の（１）～（６）を添えて住民課に申請してください。（１）印鑑、（２）領収書（原本）、（３）健康診断結果、（４）国民健康保険証、（５）口座番号（申請者名義）の分かる物、（６）町から発送された「特定健康診査受診券」（ある人）

◎申請期限

令和７年３月３１日（被保険者１人につき１回限り）

マイナ保険証で医療費を節約しましょう

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した「マイナ保険証」を健康保険証として利用すると、医療費が節約できます。ぜひ利用してください。

問合せ先　住民課　☎ 35-5368

北見市ところ通信 Vol. 291

会場は遊びでいっぱい
― ところ子どもまつり２０２４ ―

３月 20 日、常呂町多目的研修センターでところ子ども会育成連絡協議会がところ子どもまつり 2024 を開催しました。会場では常呂小吹奏楽部の演奏や音楽コンサート、ヒップホップビクスなどの催しに約 150 人が来場。

大盛況となった縁日の輪投げコーナーでは、狙った的に入り大喜びする姿も見られ、さまざまな遊びを楽しむ子どもたちでにぎわいました。

お知らせ

非常用電源装置等の購入費助成

人工呼吸器等の電源が必要な医療機器を使用する障がい児者が、災害による停電等において日常生活を継続することができるよう、非常用電源装置等の購入に係る費用を助成します。

◎助成金額　購入費または基準額のいずれか低い額の９割を助成します。

※生活保護受給者および町民税非課税世帯に属する人は、全額助成します。

◎対象者　以下の（１）（２）のすべての要件を満たし、（ア）（イ）のいずれかに該当する人

（１）町の住民記録台帳に登録されている人で、人工呼吸器等日常的に生命・身体機能の維持に必要な電気式の医療機器を使用している医療的ケアが必要な重度障がい児者（入院・入所中の人は対象外）

（２）個別避難計画を作成されている人

（ア）呼吸機能障害の身体障害者手帳をお持ちの人

（イ）医師が作成した非常用電源装置使用証明書がある人

◎助成の対象となる非常用電源装置等　正弦波インバーター発電機（基準額：１２０,０００円）、ポータブル発電機（基準額：６０,０００円）、カーインバーター（基準額：３０,０００円）

※詳しい内容は町ホームページをご覧いただくか、次まで問合わせてください。

問合せ先　福祉課　☎35-5369

住民税均等割のみ課税世帯給付金・子ども加算

◎住民税均等割のみ課税世帯（１世帯あたり１０万円）

支給対象世帯の要件

・令和５年１２月１日（基準日）に町内に住民登録があること

・世帯全員の令和５年度分の住民税所得割が非課税であること

・世帯に令和５年度分の住民税均等割が課税されている人を含むこと

・住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯ではないこと

・租税条約による住民税の免除を届け出ている人がいないこと

・既に他の自治体から世帯主として同趣旨の給付金を受給した人を世帯に含まないこと

◎子育て世帯への加算（子ども加算分／児童１人あたり５万円）

支給対象者（子ども加算分）

次の（１）または（２）に該当し、１８歳以下の児童を扶養している子育て世帯

（１）「住民税非課税世帯給付金」を受給した世帯

（２）「住民税均等割のみ課税世帯への給付金」の給付対象となる世帯

児童の要件

平成１７年４月２日生まれ以降の児童、基準日以降に生まれた新生児も対象

※同一児童について１回限り

※施設に入所している児童は対象外

◎申し出が必要な世帯　令和５年１月以降に町内へ転入された世帯は、次までに申し出が必要。

◎申請期限　６月２８日（金）

※６月３０日（日）必着

問合せ先　福祉課　☎35-5369

営農に伴う住宅地付近等における農薬使用

学校、公園、街路樹および住宅地に近接する農地等において農薬を使用するときは、農薬の飛散を原因とする住民等の健康被害が生じないよう、次のことに気をつけて農薬を使用しましょう。

（１）病害虫に強い作物や品種の栽培、病害虫の発生しにくい適切な土づくりや施肥の実施、人手による害虫の捕殺、防虫網の設置、機械除草等の物理的防除の活用により、農薬使用の回数および量を削減しましょう。

（２）農薬を使用する場合には、農薬取締法に基づいて登録されている、当該農作物に適用のある農薬をラベルに記載されている使用方法（使用回数、使用量、使用濃度等）および使用上の注意事項を守って使用しましょう。

（３）粒剤、微粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用するか、液体の形状で散布する農薬を使用する場合は、飛散低減ノズルの使用に努めましょう。

（４）農薬散布は、無風または風が弱いときに行うなど、近隣に影響が少ない天候や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意して行いましょう。

（５）農薬の散布に当たっては、事前に周辺住民に対して、農薬使用の目的、散布日時、使用農薬の種類および農薬使用者等の連絡先を、時間的余裕を十分にもって幅広く周知しましょう。

（６）農薬を使用した年月日、場所および対象農作物、使用した農薬の種類または名称ならびに単位面積あたりの使用量または希釈倍数を記録し、一定期間保管しましょう。

問合せ先　農林課　☎35-5373

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

ご当地ナンバープレートの交付

町では、皆さんの郷土への愛着を深めるとともに、町のマスコットキャラクター『パーシーちゃん』『ローズちゃん』をＰＲするため、ご当地ナンバープレートを交付しています。

◎対象車種

町内に定置場を有する５０ｃｃ以下の原動機付自転車（白色ナンバー）のみ

▲ご当地ナンバーデザイン

※ご当地ナンバープレートを希望される人は、車輌登録時に申し出てください。
※現在お持ちのナンバープレートとの交換はできません。
※プレート代は無償ですが、番号の指定はできません。
※数に限りがあります。

問合せ先 税務課　☎ 35-5367

催し・講座

“笑福亭由瓶独演会”

笑いと健康をテーマに、落語会を開催します。

◎出演　落語家　笑福亭由瓶（上方落語協会）
◎日時　６月１５日（土）
午後２時～（開場：午後１時３０分）
約１０５分（休憩含）
◎場所　総合町民センター　２階シアター
◎入場料　1,０００円（全席自由席）
◎定員　９４人
◎主催　総合町民センター管理運営共同体
※チケットは総合町民センターで５月１１日（土）～販売開始
※未就学児は入場不可

問合せ先 総合町民センター
☎ 32-1111

普通救命講習会

救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が適切に応急手当ができるように講習会を開催します。

◎内容　心肺蘇生法、ＡＥＤの使用方法、異物除去法および大出血時の止血法を習得する普通救命講習。

郡消防組合消防本部のホームページより応急手当Ｗｅｂ講習（ｅ-ラーニング）を事前に受講すると、講習時間が短縮されます。詳しくはホームページを確認してください。

◎対象者　大野町・揖斐川町在住・在勤・在学の人（中学生以上）
◎期日　奇数月の第３日曜日（５月１９日、７月２１日、９月１５日、１１月１７日、令和７年１月１９日、３月１６日）
◎時間　午前９時～正午（３時間）
※応急手当Ｗｅｂ講習を受講した人は、午前１０時～正午（２時間）（Ｗｅｂ講習受講証明書を印刷して（または画面メモ）持参する。
◎場所　郡消防組合
◎参加費　無料
◎申込方法　１週間前までに申込用紙に記入し、持参または電話で申込む。
※動きやすい服装で参加する。
※企業、団体等の申込み受付可（１０人以上は開催日以外でも講習会実施可。要相談）
※修了者に修了証を発行。

問合せ先 郡消防組合消防本部　警防課　☎ 32-2552

源泉徴収義務者向け定額減税説明会

◎日時　５月９日（木）、２３日（木）　午前１０時３０分～１１時３０分、午後１時３０分～２時３０分（各回１時間）
◎場所　大垣市スイトピアセンター　学習館４階　男女共同参画活動室（大垣市室本町５丁目５１）
◎定員　各回５０人
※説明会は、原則予約制です。
※予約方法については、国税庁ホームページをご覧いただくか、次まで問合せてください。

問合せ先
大垣税務署
法人課税第一部門
☎ 0584-78-4106

国税庁ホームページ

ボランティア相談員養成講座

岐阜いのちの電話は、自殺予防を主な目的に、電話やメールを通して、さまざまな困難を抱えている人と心を通わせ生きる力を取り戻されることを願い活動しています。

相談ボランティアの養成講座受講生を募集します。

◎講座日程　７～１２月の土または日曜日　（全１２回・月２回～３回実施）
◎申込期限　６月７日（金）
※詳しくは、岐阜いのちの電話ホームページを確認してください。

問合せ先 岐阜いのちの電話協会事務局　☎ 058-273-5387

２０２４年度岐阜高専公開講座

科学やものづくりに興味を抱いていただけるよう、公開講座を実施します。

◎講座日程　６～１０月に９講座
◎対象者　小学生、中学生（一部社会人）
◎参加費　無料（一部講座は材料費実費）
※詳しい内容はホームページをご覧ください。
https://www.gifu-nct.ac.jp/about/extension_lecture/

問合せ先 岐阜工業高等専門学校
☎ 058-320-1213

募　集

夏休みの放課後クラブ指導員募集

◎勤務期間　７月１９日（金）～８月２７日（火）（小学校夏休み期間）
◎募集人数　若干名
◎勤務時間　午前７時４５分～午後６時３０分（最終児童が帰宅するまで）のうち、４～６時間程度（勤務場所による）週２～５日程度
◎時給
1,165円(保育士資格､教員免許､放課後支援員資格を有する場合)
1,074円（保育士資格、教員免許、放課後支援員資格がない場合）
◎勤務場所　全放課後クラブ
◎選考方法　面接（６月中旬予定）
◎受付期限　５月３１日（金）
◎応募方法　町指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、申込む（保育士証または教員免許、放課後支援員資格を有する人は写しを添付）。
申込・問合せ先　学校教育課
☎ 35-5378

令和７年二十歳を祝う会実行委員募集

令和７年１月１２日（日）に大野町二十歳を祝う会の開催を予定しています。町では、本年度２０歳を迎える平成１６年４月２日～１７年４月１日に生まれた人の中から、企画・準備を行っていただく実行委員を募集します。
※申込みは二次元コードからお願いします。

※開催案内は１１月中に発送します。町外にお住まいの人で、参加希望の人は、次まで問合わせてください。
問合せ先　生涯学習課　☎ 35-5379

よりよい川づくりのため河川愛護モニター募集

◎委嘱期間　７月１日～令和７年６月３０日
◎手当　未定（令和５年度月額4,５８０円）
◎応募資格　２０歳以上で木曽川上流河川事務所管内の河川（木曽川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川）の近隣にお住まいで川に接する機会が多く河川愛護に関心のある人。
◎募集人員　４人（予定）
◎募集期間　５月７日（火）～１３日（月）
※制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。
※詳しい内容は、ホームページをご覧ください。
https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/
問合せ先　国土交通省木曽川上流河川事務所　☎ 058-251-1326

公務員合同説明会案内

◎日時　６月８日（土）、７月６日（土）　午後１時～４時　受付：午後０時３０分～（予約不要）
◎場所　自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所（大垣市林町５－１８）
◎参加団体（予定）　自衛隊大垣地域事務所、岐阜県庁（資料設置のみ）、大垣市役所（６月８日のみ）、大垣警察署、大垣消防組合
※各参加団体が順番に説明を実施。
※安全面を配慮しながら開催し、状況により変更の場合あり。
問合せ先　自衛隊岐阜地方協力本部大垣地域事務所　☎ 0584-73-1150

相　談

お金をかけずに売上アップ経営相談会ｉｎ大野町

◎相談内容　販路拡大、新商品・新サービスの開発、情報発信、起業・創業の経営相談
◎相談対象　町内の中小企業経営者・小規模事業者、町内に住所を有する起業・創業を考えている人
◎相談日時　５月１７日（金）
（１）午後１時３０分～（２）午後３時～（１件あたり１時間）
※要電話予約
◎相談場所　２階第１小会議室
◎費用　無料（同一年度内の無料相談回数に制限あり）
※予約・問合せは、平日午前９時～午後５時３０分
予約・問合せ先　大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ）
☎ 0584-78-3988

未来の環境のため
限りある資源の（木くず）リサイクルを
産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318
マルダイ 検索
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

リフォーム工事
お困り事、お聞きします。
対応します
◆サッシ・玄関ドアの交換　◆棚板の取付
◆床段差の解消　◆畳からフローリングへ張替え
◆網戸・ふすま・クロス貼替え　◆ウッドデッキの設置
◆お庭の樹木伐採　◆手すり・踏み台の取付
安田建築（株）　TEL 090-3951-3334

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ
小森不動産 KOMORI REALESTATE
お問い合わせ・お申し込み
0120-97-6615

里親を知る会（個別相談会）

県では、保護者と一緒に暮らすことができなくなった子どもたちを、ご自身の家庭で育ててくださる里親さんを募集しており、里親についての個別相談会を開催します。

◎主催　西濃子ども相談センター

◎第１回

相談日　５月２２日（水）

相談時間　午後２時～４時（１世帯３０分程度）

相談場所　西濃子ども相談センター（大垣市禾森町５丁目１４５８-１０）

◎第２回

相談日　６月１２日（水）

相談時間　午後２時～４時（１世帯３０分程度）

相談場所　大野子ども家庭支援センターこころ（桜大門５４１-１）

※里親に関する問い合わせ、面談は随時行っております。

問合せ先　西濃子ども相談センター
☎ 0584-78-4838

障がい者巡回相談

◎相談内容　日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日　５月１５日（水）

◎相談時間　（１）午後１時３０分～（２）午後２時３０分～（１件あたり５０分）※要予約

◎相談場所　福祉センター

◎相談員　障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先　福祉課　☎ 35-5369

弁護士相談

◎相談内容　多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎相談日　５月１３日（月）
毎月第２月曜日（祝日の場合は第３月曜日）

◎相談時間　午後１時～３時（１件あたり２０分）※要予約

◎相談場所　福祉センター

◎相談員　弁護士

予約・問合せ先　保健センター
☎ 34-2333

心の健康相談

◎相談内容　うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日　５月１５日（水）
毎月第３水曜日

◎相談時間　午後１時～３時（１件あたり５０分）※要予約

◎相談場所　福祉センター

◎相談員　公認心理師または保健師

予約・問合せ先　保健センター
☎ 34-2333

心配ごと相談

◎相談日　５月７日（火）、１４日（火）、２８日（火）

◎相談時間　午後１時～３時（心配ごと相談１件あたり３０分、弁護士相談１件あたり２０分）

※弁護士相談要予約

◎相談場所　福祉センター

◎相談員

第１火曜日　人権擁護委員（人権等心配ごと相談）

第２火曜日　行政相談委員（行政等心配ごと相談）

第４火曜日　弁護士（弁護士相談）

予約・問合せ先　社会福祉協議会事務局　☎ 34-2130

県よろず支援拠点による経営相談

◎相談内容　売上拡大、経営改善、事業継承、創業、ＩＴ（ＥＣ含む）、労働・人事、税務等

◎相談日　随時

◎相談場所　事業所・役場等

◎相談員　県専門コーディネーター

◎相談方法　相談員による出張相談、オンライン相談等　※要予約

◎予約方法　事前に電話等で予約。（平日：午前８時３０分～午後５時１５分）

※令和５年度まで「おおのビジネス相談」として開催していたものです。

予約・問合せ先　岐阜県よろず支援拠点　☎ 058-277-1088

村木葬祭 けやきパートナーズ 合同開催！
葬儀・相続の不安、解決しませんか？
生前相談会
日時：令和６年５月12日(日)
時間：9:30～12:00
※事前予約の方優先となります。
会場：家族葬ホールむらき
12:00～ 某子まき イベントあり
お問い合わせ・ご予約はコチラまで
相続財産の把握？
どんな葬儀場？
相続税の生前対策！
家族葬ってどんな感じ？
株式会社 村木葬祭
岐阜県揖斐郡大野町黒野8-4
tel 0120-587-687
https://murakisousai.com（担当：成瀬）
けやきパートナーズ 税理士法人
岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪87-1
tel 0585-22-5660
https://keyakiibi.com（担当：横山）

図書館コーナー

☎ 32-1113
開館時間 午前10時～午後6時

ミックのページ

おはなし会スペシャルのお知らせ

◎日時　5月11日（土）　午後2時～3時
◎場所　総合町民センター多目的ホール
申込み不要！入場無料！

和母さんによる手作り人形劇をぜひ見に来てください。

楽しいおはなしがいっぱいありますよ。G.Wが終わっても楽しいことがあるってうれしいですね。図書館で待っています！

今月の館内展示　「子どもから楽しめるおとなの本」展

手にとって開いてみよう。たのしい本がいっぱい！

おはなし会のお知らせ

◎日時
毎月第1土曜日　午後2時30分～
毎月第3土曜日　午前11時～

◎場所　よみきかせコーナー

・「和母（わはは）」さん
5月4日（土）・6月1日（土）
午後2時30分～

・「あおい空」さん
5月18日（土）・6月15日（土）
午前11時～

※4月から第1土曜日は午後、第3土曜日は午前に開催しています。

今月のおすすめ本

老いの上機嫌

（樋口 恵子著 / 中央公論新社）

ヒグチさん91歳、ヨタヘロ期を前向きに実況中継！物忘れ防止術、転んで顔面5色事件、89歳の乳がん手術…。トホホな日常をアハハに変える、ご機嫌のヒント満載エッセイ。『婦人公論』掲載と書き下ろしを合わせ単行本化。

いっぱいいいもうと　幼児（3～5歳），小初

（ロッカク アヤコ絵 / 福音館書店）

妹がほしいあーちゃんは、公園で遊んでいる女の子たちに頼んで、妹になってもらうことにしました。「妹」たちにおやつをふるまったけれど、食欲旺盛な「妹」たちはクッキーもプリンもパンもトマトも全部食べつくし…。

〈一般書〉

●磯田道史と日本史を語ろう
（磯田 道史著 / 文藝春秋）

●図解でよくわかる菌ちゃん農法
（吉田 俊道著 / 家の光協会）

●ファラオの密室
（白川 尚史著 / 宝島社）

●東京都同情塔
（九段 理江著 / 新潮社）

●成瀬は信じた道をいく
（宮島 未奈著 / 新潮社）

〈児童書〉

●ぐにゃぐにゃわんわん　幼児（0～2歳）
（fancomi え / 偕成社）

●カチコチれいぞうこだいさくせん　幼児（3～5歳）
（ユン ジョンジュぶん・え / パイインターナショナル）

●世界　小初
（junaida 作 / 福音館書店）

●ドラゴン最強王図鑑　小中，小上
（健部 伸明監修 / 学研プラス）

●軟式野球　中
（平井 成二著 / ベースボール・マガジン社）

内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

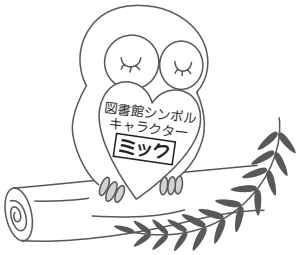

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

インターネットから蔵書検索や予約することができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえ、カウンターにて申込んでください。

URL：http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html

保健師による
健康伝言板

春の運動教室 参加者募集のお知らせ

からだを動かしやすい季節になりました。簡単で誰でも楽しく参加できるストレッチ、筋トレやノルディック・ウォーキングを始めてみませんか。１回のみの参加もできます。

日程	内　容
５月　９日（木）	ピラティス＆筋トレでインナーマッスル強化！
５月２２日（水）	～こころとからだをリラックス～
５月２９日（水）	ストレッチ＆ヨガ
６月　４日（火）	目指せ♪ベストコンディション
６月１４日（金）	元気にノルディックウォーキング （天候次第で外を歩きます。帽子と外靴も持参してください。）

◎時間　午前９時３０分～１１時３０分ごろ（受付９時２０分～）

◎対象者　４０歳以上７５歳位まで

※現在通院中の人は、事前に必ず主治医に運動の可否を確認してください。

◎場所　町民体育館

◎申込期限　各開催日前日まで

◎持ち物　ヨガマット（ある人）、運動ができる服装、上靴、マフラータオル、飲み物

申込・問合せ先　保健センター　☎34-2333

５月の休日当番医予定表

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
5	3	まつばら眼科	池田町池野	44-1233
		かきのみ薬局大野店		35-5820
	4	大久保医院	黒野	32-1510
		しようなん調剤薬局大野店		52-9660
	5	若原整形外科	黒野	34-3322
		日本調剤西濃薬局		35-5111
	6	西濃厚生病院	下磯	36-1100
		かきのみ薬局大野店		35-5820

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
5	12	西濃厚生病院	下磯	36-1100
		日本調剤西濃薬局		35-5111
	19	西濃厚生病院	下磯	36-1100
		日本調剤西濃薬局		35-5111
	26	西濃厚生病院	下磯	36-1100
		日本調剤西濃薬局		35-5111

※診療時間／午前９時～午後３時
※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。
※健康保険証を必ず持参してください。
※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デイジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口
1,925,120人（1,933人減）
※令和6年2月1日現在
※（　）内は前月との比較

県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」

ミナモだより【岐阜県広報】「@Gifu_kouhou」

「清流の国ぎふ 岐阜県ミナモだより」

岐阜県「@gifugifu」

ぎふチャン（8ch）データ放送「岐阜県からのお知らせ」配信中!

d ボタンを押して地元情報をゲット!

今月のピックアップ情報

春のローズフェスティバル

ぎふワールド・ローズガーデンで「春のローズフェスティバル」を開催します。春は園内のバラ全てを鑑賞できます。5月中下旬には一年で最も多くのバラが咲き、華やかな色で園内を彩ります。

ウェルカムガーデン

水のコリドール

- 開催期間／5月10日（金）～6月9日（日）
- 場所／ぎふワールド・ローズガーデン
- 入場料／1,050円（高校生以下無料）
- 問／ぎふワールド・ローズガーデン
  ☎0574（63）7373

ぎふワールド・ローズガーデン　検索

詳しくはWEBをチェック

消防団員雇用貢献企業報奨金制度の申請は7月31日までに!

県では、過疎地域の消防団員を雇用する企業に対する報奨金制度を設けています。過疎地域では、消防団の役割が一層重要とされる一方で、高齢化や人口減少により、団員の確保がより厳しい状況となっています。当該報奨金制度により、過疎地域の消防団に所属する従業員が活動しやすい環境づくりを進めています。
事業者の皆様は、是非、当制度をご活用ください。

- 申請期間／5月1日（水）～7月31日（水）
- 申請場所／県危機管理政策課及び各県事務所
- 要件等／消防団協力事業所の認定事業者等
- 報奨金額／過疎地域の団員について、①と②の合計金額
  ①新たに確保した団員1人につき5万円
  ②前年度から純増した団員数1人につき5万円
- 問／県消防課 ☎058（272）1122

消防団　報奨金　検索

対象の過疎地域など詳細はこちら

情報ボックス

県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明　催し　募集　資格・研修　その他

生き合い講演会2024を開催します

弁護士の佐藤大和さん、岐阜県人権懇話会会長の藤田敬一さんを招いて、インターネット上の人権侵害などの、人権問題に関する講演会を開催します。

- ●とき／6月5日（水）13：30～
- ●ところ／県庁ミナモホール（岐阜市）
- ●定員／200人（先着順、無料）
- ●申込期限／5月29日（水）
- ●申込先・問／県人権施策推進課 ☎058（272）8250

申込みはこちら

令和6年度県職員出前トークのご案内

「消費者トラブル」「地震対策」など、様々なテーマについて県職員がお話しします。

- ●対象／概ね20人以上の会合（営利目的を除く）
- ●時間／休日、夜間を含めご相談に応じます。
- ●会場／申込者でご用意ください。会場賃借料等は申込者の負担となります。
- ●申込先／ウェブサイトにて
- ●問／県広報課 ☎058（272）1118

岐阜県職員出前トーク　検索

国際園芸アカデミー学校見学会（学園祭同時開催）

施設案内や入試説明などを行います。

- ●とき／6月8日（土）【午前の部】10：00～11：30【午後の部】13：00～14：30
- ●ところ／国際園芸アカデミー（可児市）
- ●申込方法／ウェブサイト、メール※無料
- ●申込期限／6月5日（水）必着
- ●申込先・問／国際園芸アカデミー
  ☎0574（60）5250
  ✉info@horticulture.ac.jp

国際園芸アカデミー　検索

5月は自転車月間です 安全に自転車を楽しみましょう

県では岐阜県自転車活用推進計画を策定し、自転車の活用を推進しています。5月は自転車月間、5月5日は自転車の日とされています。通勤通学や健康づくり、観光・レジャーなど、自転車安全利用五則を守りながらサイクリングを楽しみましょう。

- ●問／県道路維持課
  ☎058（272）8576

毎年5月は消費者月間です 悪質商法の被害防止を

最近ではSNSやネット広告を利用するなど、悪質商法の手口が巧妙になっています。
（被害防止の心得）

- ・「儲かります」そんな言葉にご用心
- ・何の用？しっかり聞こう「身分と用件」
- ・迷ったら、1人で決めず、まず相談を
- ・簡単に契約書類に署名、押印しない

- ●問／警察安全相談室 ☎058（272）9110
  ＃9110（プッシュ回線のみ）

ドリームジャンボ宝くじの購入は県内で!

県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち約40％が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- ●発売期間／5月8日（水）～6月7日（金）
- ●問／県財政課 ☎058（272）1130

この情報は令和6年3月29日現在のものです。
県庁広報課 ☎058（272）1111（代）　FAX 058（278）2506

スマホやタブレットで広報紙が読める　広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙　電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス　マチを好きになるアプリ @マチイロ

議会の窓

議会広報編集委員会
委員長　永井　啓介
副委員長　野村　光宣
委　員　長沼　健治郎
委　員　ひろせ　一彦

大野町議会　第１回定例会

本定例会は、３月５日から13日までの９日間の会期で開催し、専決処分、人事案件、契約案件、条例案件、各会計予算、議員提出議案、その他案件など30議案を審議し、承認、同意及び可決しました。

また、12日には６名の議員が町政に対する一般質問をしました。

承　認

専決処分

承第１号

令和５年度大野町一般会計補正予算（第６号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,498万９千円を追加し、予算総額は、93億2,605万６千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

歳出では、住民税均等割のみ課税世帯支援及び低所得者の子育て世帯支援事業

同　意

人事案件

諮第１号

人権擁護委員の候補者の推薦について（敬称略）

＊任期は３年

白木　慎治（相羽）

議第１号

大野町副町長の選任同意について（敬称略）　＊任期は４年

加納　秀男（下方）

議第２号

大野町教育長の任命同意について（敬称略）　＊任期は３年

桑原　浩美（領家）

可　決

契約案件

議第３号

固定資産現況調査及び土地評価業務委託の契約の締結について

１　契約金額　57,090,000円

２　契約の相手方　中日本航空（株）岐阜支店

条例関係

議第６号

大野町監査委員条例及び大野町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

※地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

議第７号

大野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二が廃止されたことに伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

議第８号

大野町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

※非常勤の特別職職員の報酬額の見直しに伴い、条例を改正しました。

議第９号

大野町職員の育児休業等に関する条例及び大野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

※地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当を支給するなど所要の規定の整理のため、条例を改正しました。

議第10号

大野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

※非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、公務による負傷等に対する損害補償の基礎とする補償基礎額を改定するため、条例を改正しました。

議第11号

大野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

※戸籍法の一部改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に準じて、戸籍謄本等の広域交付、戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る手数料を定めるとともに、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

議第12号

大野町地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

※同施設の更なる事業の充実を図ることを目的として、使用者から使用料を徴収し、運営経費の一部とするため、条例を改正しました。

議第13号

大野町子育て支援施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

※同施設の入館料の納付対象者を変更し、大野町内在住者の利用促進を図るため、条例を改正しました。

議第14号

大野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

議第15号
大野町企業立地促進条例の一部を改正する条例について
※「統計基準としての日本標準産業分類を定める件」が告示され、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

議第16号
大野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
※配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の規定を整備するため、条例を廃止しました。

議第17号
大野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例について
※水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣等に移管することに伴い、所要の規定を整備するため、条例を改正しました。

予算関係

議第18号
令和５年度大野町一般会計補正予算（第７号）
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,986万４千円を減額し、予算総額は、92億6,619万２千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、感染症予防事業費等補助金、財政調整基金繰入金等
歳出では、児童手当、経営体育成基盤整備事業負担金等

議第19号
令和５年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,738万３千円を追加し、予算総額は、26億709万１千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、保険給付費等
歳出では、一般被保険者療養給付費等

議第20号
令和５年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ897万４千円を減額し、予算総額は、３億4,196万８千円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、保険料等
歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金等

議第21号
令和５年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計補正予算（第３号）
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億2,680万５千円を追加し、予算総額は、20億2,134万円となりました。
※補正予算の主な内容
歳入では、土地売払収入
歳出では、整備事業費

議第22号
令和５年度大野町上水道事業会計補正予算（第３号）
収益的収入では851万５千円を減額し、支出総額は３億2,204万５千円に、資本的収入では566万円を減額し、収入総額は5,354万円となりました。
※補正予算の主な内容
収益的収入では、他会計負担金等
資本的収入では、他会計負担金

議第23号
令和６年度大野町一般会計予算
予算額　88億3,200万円

議第24号
令和６年度大野町国民健康保険事業特別会計予算
予算額　23億3,800万円

議第25号
令和６年度大野町後期高齢者医療特別会計予算
予算額　３億7,720万円

議第26号
令和６年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計予算
予算額　460万円

議第27号
令和６年度大野町上水道事業会計予算
予算額　４億7,610万円

議員提出議案

発議第１号
大野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について
※地方自治法により規制されていた議員個人と町との請負契約が、政令で定める一定金額まで除外されたことに伴い、議員が請負の金額や概要などを議長に報告し、当該報告の内容を議長が公表することにより、透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、条例を制定しました。

その他

議第４号
財産の処分の変更について（大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業用地の処分）
１　売却の金額
変更前　4,990,000,000円
変更後　5,355,000,000円

議第５号
財産の取得について（名古屋鉄道廃線敷用地の取得）
１　取得予定面積
12,439.16㎡
２　取得予定価格
17,495,943円

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第１項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

１　令和６年揖斐郡消防組合消防出初式
①目　　的　式典出席のため
②派 遣 先　大野町大字中之元
③期　　間　令和６年１月15日
④派遣議員　山川議長
他22件

２　岐阜県町村議会議長会評議員会
①目　　的　評議員会出席のため
②派 遣 先　岐阜市薮田南
③期　　間　令和６年３月26日
④派遣議員　山川議長
他３件

一般質問

お知らせ
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。

野村　光宣 議員

質問1　町民にわかりやすい一般質問の答弁について（一問一答）

質問の答弁は大別して３つが考えられる。１つは考えていない、実施しないの「否定的な答弁」、２つ目は「検討していく」、３つ目は、「前向きに検討する」というものですが、町民からはわかりにくいとのご意見があり、時期的な発言を入れることで、よりご理解がいただけると思うが、どのようにお考えでしょうか。

答弁（町長）

時期の明示については、施策の実施にあたり予算措置が必要なものや、国や県の動向及び社会情勢等を踏まえ判断を要する等、即答できないものがあります。また、社会情勢の変化等によって計画通りに施策を実施できない場合や、計画から前倒して実施する場合もあることから、時期を明確にお伝えすることが難しいものがあります。しかしながら、町民の皆様に分かりやすい答弁を目指し、対応が可能なものは「新年度から」等、可能な限り時期的な発言をするように努めてまいります。

質問２　能登半島地震を教訓にした災害対策の推進について（一問一答）

元日から連日報道される惨状に、明日は我が身と案じられますが、町では延べ10人以上の職員を輪島市の避難所支援や中能登町等に派遣されています。そこで、現地の状況を当町の自主防災に反映させるべく町民に向けた報告会の開催、また困難極める飲料水の確保策、空調等の避難所対策等について、どのようにお考えでしょうか。

答弁（町長）

能登半島地震に係る支援職員派遣については、これまで輪島市へ６名、中能登町へ４名派遣しており（令和６年３月12日現在）、３月１日に被災地派遣職員による報告会を開催しました。被災地の現状や課題を他職員と共有することで、本町の災害対策につなげるための取組みを積極的に進めています。

今後、地域防災力の向上を図るため、地域住民の皆様にもこのたびの活動を知っていただく機会として、広報委員会やタウンミーティングの場での報告を予定しています。

再質問

Q 飲料水の確保策についてお尋ねします。

A 現在、町では、県が公表した南海トラフ地震の避難者数に基づき大野町備蓄計画を策定し、災害発生時の飲料・食料品や生活用品等の備蓄を進めているところであり、飲料水については、12,510リットルを備えています。

また､災害時の飲料水や非常食の確保を目的とした県･町内の事業所等との「災害時における物資提供に関する協定」を締結するほか、上水道耐震化にも取り組んでいます。今後は、現在設置されている道の駅「パレットピアおおの」や各水源地のタンクに加え、既存の民間井戸の活用や、住民の皆様に身近な集会所などの公的な場所での手押しポンプの井戸の設置により、給水箇所の分散化を図りたいと考えています。

Q 配給方法については、町が管理するポリタンク容器（18リットル）を使用して現地まで飲料水を輸送し、給水を行う旨が地域防災計画に記載されていますが、ポリタンク容器不足による作業効率への影響が懸念されます。既存のものよりも容量の大きいポリタンクを用意する等の対応について、どのようにお考えですか。

A ポリタンクの常備も一つの方策ではあるものの、衛生面を考慮すると、飲料水としての利用は難しいのではないかと考えます。先に答弁をしましたとおり、給水箇所の分散化についての検討を進めていますので、それらも含めて地域防災計画の見直しもしてまいります。

Q 以前、長期の避難生活を要する際には、空調設備の整った学校教室の開放や地区公民館への誘導により対応する旨の答弁がありました。地域防災計画における受入可能定員数や避難所内の混雑さ等を考慮すると、指定避難所である学校体育館における空調整備も必要であると考えますが、考えをお聞かせください。

A 避難所における空調等の対策として、冬場はストーブ等の暖房器具の備蓄をしているほか、毛布等の備蓄も進めており、燃料についても携行缶等による備蓄以外に、いび川農業協同組合等との協定に基づく燃料の補充を想定しています。夏場は、公民館施設ではエアコン設備が整っている一方、小・中学校の体育館では、現在はスポットクーラーを各施設に２台程度を配置しているのみとなっており、猛暑時における避難所対策としては不十分であると認識しているところです。

本年は、小・中学校の体育館のトイレ改修を順次進めていく予定ですが、避難所における環境向上に向け、小・中学校の今後のあり方検討委員会の動向も注視しながら、引き続き空調設備についても検討してまいります。

一方、住民が自主的に開設、運営する避難所を届出避難所として事前に登録できる制度（届出避難所制度）についても検討してまいります。

宇佐美　みやこ 議員

質問

防災における、災害時の緊急対策、地区での防災計画や、小中学生から育てる防災知識と意識向上などについて（一問一答）

①飲料・食料品をはじめとした緊急時に必要な物、資材・機材、その他の生活用品等の備蓄状況と、近隣市町との相互連携について

②地区防災計画作成等の現状や推進について

③小中学生向けの防災への知識・意識向上を図るべく、防災教育の取組みについて

答弁①（危機管理監）

町では、県が公表した南海トラフ地震の避難者数に基づき、飲料水12,510リットル、アルファ米やパン等の食料16,428食、紙おむつ12,610枚や生理用品8,544個、毛布やアルミブランケットシート796枚、簡易トイレ940セット、トイレや手洗い用の生活水7,584リットル等、災害時に必要となる日用品等を備蓄しています。しかしながら、公助には発災後に速やかに対応することが不可能な場合も想定されることから、自助の観点からも、各家庭での３日分の飲料水や食料品の備蓄に関し、あらゆる機会において周知してまいります。

近隣市町との相互連携については、池田町・神戸町・本巣市・瑞穂市（旧巣南町）と消防相互応援協定を締結しているほか、県内の市町村と岐阜県広域消防相互応援協定を締結しています。また、友好都市である北見市をはじめ、フラワー都市交流連絡協議会などを通じ、全国の17市４町との災害時相互応援協定も締結しています。

再質問

Q 液体ミルクの備蓄はされていますか。

A 現時点で備蓄はしていませんが、３月25日に大野町と江崎グリコ（株）において「相互協力に関する連携協定」を締結し、道の駅「パレットピアおおの」にて、平常時には液体ミルク等の商品を取り扱うとともに災害時には備蓄品として取り扱います。

液体ミルクは、消費期限が短いことから十分な備蓄をすることが難しい側面があるため、ローリングストック方式（消費期限が来る前に定期的に消費して、不足した分を都度補充する備蓄方法）により備蓄していきます。一方、粉ミルクについては、備蓄目標を上回る量をストックしています。

答弁②（危機管理監）

町では、災害時における共助の取組推進の観点から、自治会や高齢者サロン、自主防災組織の活動時において、町職員が講師となり、防災講習会を実施しています。昨年には、牛洞地区にて、清流の国ぎふ防災減災センターから講師を招き、地区防災計画や地区の避難マニュアルの作成講習会が開催されました。独居の高齢者や老齢夫婦が多く居住するなど地区の特性に応じて要支援者の安否確認方法等の話し合いが行われたほか、その方法や役割等を地区防災計画にまとめるなど、災害時における共助の取組みの推進を図っています。今後も、地区防災計画の策定のサポートを行っていきます。

答弁③（教育長）

町内の小・中学校では、避難訓練や緊急地震速報の音声を用いたシェイクアウト訓練、登下校時や商業施設等での避難方法についての指導など防災教育に取り組んでいます。令和５年度には、講師を招き、DIG 訓練（災害図上訓練）や HUG 訓練（避難所運営訓練）に取り組んだ学校もありました。

また、能登半島地震の発災を受け、３学期始業式では、校長から震災についての講話が行われたほか、被災地の支援に行かれた消防署職員による講話が行われるなど、防災について考える機会の提供により、児童生徒の防災意識は着実に高まっていると考えます。

再質問

Q 他市町では、防災リーダーの育成の一環として防災士育成事業に取り組む市町もあると聞きます。自分の身は自分で守ることができる児童･生徒を育成するため、当町においても一歩踏み込んだ講習等を企画されてはいかがでしょうか。

A 小中学生のジュニア防災リーダーの育成については、毎年夏休み期間中に実施している子どもリーダー講習会において、非常食の試食や防災ビデオの視聴により防災についての理解を深めているところですが、さらにこの講座に防災

に関するリーダー育成を目的とした内容を組み込むことで、防災の面でもリーダーシップが発揮できるよう投げかけたいと考えています。また、防災士の育成については、防災に関する関心や意識を途切れさせないよう、制度の PR 等に取り組んでまいります。

今後も、児童生徒の防災意識の涵養に努めてまいります。

宇野　等 議員

質問

第七次総合計画策定を見据えた重点事業の推進について（一問一答）

次の重点事業について、財源措置やスケジュールを含め、具体的にどのように推進されるのかお伺いします。

①地域福祉の取組みについて（支えあいの会等の取組みシステムの再編）
②消防の広域化について
③ゼロカーボンシティの取組みについて
④水道管の老朽化対策の取組みについて

答弁①（民生部長・町長）

地域福祉の推進の一環として、区長や民生委員、ボランティア団体等の地域住民が地域特性に応じ、自ら地域課題の解決に向けて活動・運営をしていく「支えあいの会」が令和４年に第６地区で発足し、区長や公民館等の積極的な働きかけにより福祉セミナーや認知症サポーター養成講座が開催され、住民主体の活動の地域福祉活動に関心を持つ方も増えてまいりました。

現在、第１から第５地区において地区支えあいの会の発足には至っていませんが、継続して会の趣旨や必要性の説明を行うとともに、町社会福祉協議会が地区ごとに開催している地域福祉懇談会を基盤とし、地区支えあいの会を発足していきたいと考えています。

再質問

Q 地域福祉の推進を図るためには、それぞれの地域特性にあったシステムの再編が必要であると考えますが、公民館のコミュニティセンターへの移行も含め、どのようにお考えですか。

A 公民館のコミュニティセンター移行については、第７次総合計画の策定過程で検討を重ねる予定としており、センター移行時期の目標である令和７年度に向け、庁内での横断的な議論を進めているところです。

また、将来的にコミュニティセンターを地域福祉の拠点として機能させるための取組みを推進するため、町社会福祉協議会とともに地域福祉懇談会を発展的に支えあいの会の活動として位置づける等、各地区の特色やニーズに応じた地域福祉の活動を推進したいと考えています。

Q 地域福祉の推進母体である町社会福祉協議会へ人的及び財政的支援を行うにあたり、行政職員 OB 等の人材活用や計画的な財源確保のための体制づくりを提案しますが、いかがですか。

A 現在、人的支援として町職員１名を町社会福祉協議会へ派遣していますが、本町の現状として複数名の職員派遣は難しいため、行政職員 OB のこれまで培ってきた技能や経験を生かす策は非常に有効的であると考えます。

答弁②（危機管理監・町長）

本町では、現在、揖斐川町と一部事務組合としての消防行政を運営していますが、平成31年度に県が主体となり消防指令センターの共同運用について検討された経緯があるものの、各市町の足並みがそろわず、進展していません。

揖斐郡消防組合の運営においては、管轄人口の減少による財政負担の増、車両や資機材の更新による財政負担、イビデン株式会社や西濃厚生病院などの高層建築物に対する消防資機材の対応、職員の研修など、多くの課題を抱えています。

再質問

Q 消防の広域化におけるメリットを教えてください。

A １つ目として、初動体制の充実及び統一的な指揮下での迅速で効果的な災害対応が可能となること、２つ目として、人員配置の効率化による現場体制の強化や、予防部門・救急部門等の専任化を進めることによる質の高いサービスの提供が可能となること、３つ目として、組織の基盤強化、財政規模の拡大によるはしご車や救急工作車等の計画的な整備が可能となることが考えられます。

Q 現在、揖斐郡消防組合に対する負担金として毎年約３億円を負担していますが、大垣消防組合に加盟した場合の負担割合についてお伺いします。

A 大垣消防組合に加盟した場合の負担割合は算定していませんが、大垣消防組合に加盟している池田町や神戸町における負担割合は、１割程度で推移していると聞いています。

Q 複数箇所での火災発生や、高層建築物に対する消防資機材の対応、また財政の逼迫や人口減少等の課題が山積する中、消防の広域化は重要施策であると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

A 複数箇所での火災発生など複雑多様化する災害等に対して消防の広域化は必要であると考えますので、近隣市町の動向を注視しつつ、検討してまいります。

答弁③（民生部長・町長）

住宅用太陽光発電システム等の設置に係る補助金や小・中学校の教室の照明等のLED化など、循環型社会の実現に向けて取り組んでまいりましたが、今後も、公共交通機関の利用や近距離移動時の徒歩・自転車利用の促進による環境負荷の低減に努めるとともに、本年4月から新たに取り組むペットボトルの水平リサイクルの実施や生ごみ処理機等購入費補助金制度の導入により、リサイクルに対する意識の向上及び生ゴミの減量（焼却量の低減）によるCO_2の削減を図ってまいります。

再質問

Q ゼロカーボンシティの推進体制の主体はどこですか。

A 町民の皆様、事業者の皆様、そして行政が一体となって取り組むものです。

Q CO_2の削減には緑化を進めることが非常に効果的でありますが、どのようにお考えですか。

A 緑化推進の取組みの一例として、木育フェアでの苗木の配布等を行っていますが、現在、本町で策定を進めている大野町公園リニューアル計画の中で公園緑地について検討するとともに、都市計画道路である大垣神戸大野線及び大野揖斐川線の幹線道路沿いへの植栽も進め、更なる緑化推進に努めてまいります。

答弁④（産業建設部長・町長）

本町の上水道事業は昭和47年より開始され、施設の老朽化は進行している状況にあります。特に、北部地域における水道管の老朽化が顕著であり、古川のPCタンクからの送水が本来より高い水圧となっていることも管に負荷がかかる一因となっていると推察されます。水道施設の耐震化を順次進めているところではありますが、水道管の耐震化率は約22%（令和4年度末実績）という状況です。また、令和5年度は、既設水道管の布設替工事のほか、今後の上水道事業のあり方等を検討するための上水道基本構想を策定しています。

また、上水道事業会計の財政状況については、内部留保資金の低下や運営費用等の増加などにより非常に厳しく、水道施設の更新費用の捻出にも苦慮している状況にあります。

再質問

Q 大規模災害を見据えた耐震管への移行は早急に取り組むべき喫緊の課題であると考えますが、どのようにお考えですか。

A 水道事業の開始から52年が経過し、老朽化が著しい管の耐震化が低い現状を踏まえると、耐震管の導入は喫緊の課題であると考えますが、施設の更新には財源が必要となります。財政状況が厳しい中、財源確保を図るためには水道料金の値上げも視野にいれた財源の確保が必要となりますが、具体的な内容については、現在策定している上水道基本構想の中で方向性を出してまいりたいと考えています。

久保田　かずしげ 議員

質問1　自転車通行による歩道のあり方について（一括質問一括答弁）

自転車は、道路交通法により車道の左側通行が定められており、13歳以上の方々が、通行量の多い主要道路において、危険が伴う車道通行をするため、安全な歩道通行に向けて現地調査をし、積雪時も歩道を除雪作業し、車などから危険を減少させるためにも、普通自転車の歩道通行可対策について伺います。

答弁（総務部長）

現在、本町では、交通ネットワークの構築と安全で快適な道づくりのため、積極的に幹線道路の整備を進めるとともに、地域住民の利便性と安全性に配慮し、歩道整備を含めた人にやさしい道路づくりを推進しています。

普通自転車の歩道通行を可能とするためには、揖斐警察署を通じて公安委員会に申請し、設置条件を満たすことが必要となります。中之元体育館線については、町が道路管理者であるため、地域や揖斐警察署と調整を図り、普通自転車通行可の歩道帯設置対応に向けて早急に取り組んでまいります。

また、議員提案の歩道除雪のための小型電動除雪機の支援については、降雪時の自転車の通行の実態や必要性について調査してまいります。

再質問

Q 中之元体育館線以外の主要道路の対策についてお聞かせください。

A 国道・県道については、設置条件を満たす箇所における必要性を見極め、普通自転車通行可の歩道帯設置に向け、地域や揖斐警察署、道路管理者との調整を図ってまいります。

質問2 **災害時及び鳥獣被害におけるドローンの導入について（一括質問一括答弁）**

災害発生時におけるドローンは、被災者発見、救助活動、被災状況の把握に非常に重要な活躍をし、赤外線カメラで倒壊した家屋やがれきの下に隠れている被災者を発見でき、携帯電話の電波により被災者の位置情報、二次災害を防ぐことができます。また、猟犬の鳴き声、超音波で鳥獣被害対策にもなるドローン導入について伺います。

答弁（危機管理監）

ドローンの有効性は認識しているところですが、職員の操縦技能の習得が求められること、また、災害時には限られた職員数で被災状況の情報収集や避難所の開設・運営など多くの対応が求められることにより人員不足が想定され、そのような状況下でのドローンを活用した被災状況確認等については、国や県、関係機関、民間企業等に依頼することも考えられます。また、来年度には、揖斐郡消防組合にてドローンの導入及び人材育成が予定されているため、災害時には、救出・救助活動を妨げない範囲で支援を受けることも可能であると考えています。

町としては、国や県、関係機関、民間企業等との連携や導入など、災害時及び鳥獣被害におけるドローンの必要性について前向きに検討してまいります。

ひろせ　一彦 議員

質問 **安全・安心な子育て支援について（一問一答）**

乳幼児の見守り訪問事業の実施状況をお伺いするとともに、子育て家庭へ町独自の経済的支援を実施し、伴走型相談支援として２歳になるまでせめて年６回の訪問支援に取り組み、家事や子育て支援に併せ虐待リスク等を防ぐ目的で子育て家庭を支援する制度を創設し、育児家庭の支援に努めていただきたいが、いかがでしょうか。

答弁（民生部長）

本町では、生後４か月までの乳児のいる全ての家庭を対象とし、保健師や助産師、母子保健推進員による「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施しています。親子の心身の状況・養育環境等の把握や助言を行い、子育て支援に関する情報提供や支援が必要な家庭には適切なサービス提供につなげ、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に努めています。

また、保護者に寄り添った経済的支援として、妊娠時と出産後に各５万円、計10万円の応援ギフト給付を行う出産・子育て応援交付金事業を実施しています。応援ギフトは、県が構築した専用サイト「ぎふっこギフト」のデジタルポイントとして付与され、ミルクやオムツを含む様々な育児用品を自由に選択し、購入することができます。

再質問

Q 出産・子育て応援交付金事業は昨年10月から実施されている国の事業であると認識していますが、町独自に取り組んでいることはありますか。

A 応援ギフトが使用できる専門サイトに町が推薦する商品やサービスを追加することが可能であるため、現在、利用者を対象として実施するアンケート項目に、追加してほしい商品等に関する質問項目を設けてニーズを調査し、更なる事業の充実を図ってまいります。

Q 切れ目のない伴走型相談支援として、２歳になるまで年６回の訪問支援に取り組んではいかがでしょうか。

A 上記事業以外にも、社会背景が複雑な特定妊婦への訪問や、障害や疾病等をお持ちのお子さん、離乳食の進め方に不安のあるお母さんなど、支援の必要な方には２歳までに限定することなく継続的は訪問を実施しています。

また、保健センターでは、２歳までに計６回の乳児健診や離乳食教室などを実施しているほか、産後１年以内の方を対象とした産後の体メンテナンスや毎月１回のふれあい健康相談の実施により、自宅での密室育児を防ぎつつ、気

分のリフレッシュの場やお母さん同士の交流の機会の提供にも努めています。

Q 国において、新年度より子育て世帯訪問支援事業が新設されることを受け、少子化対策の観点からも、当町においても制度に則った支援を行っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

A 子育てに困難を抱える世帯が顕在化している状況を背景とし、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を目的として児童福祉法の一部が改正され、法改正に伴う事業として「子育て世帯訪問支援事業」が新設されます。この事業は、虐待リスクの高い家庭や若年、未婚の妊婦等を対象とし、訪問による生活支援として、子育てに関する情報の提供や家事・養育に関する助言等を実施するものです。

現在、本町では、要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し、支援の必要な児童の早期発見と対象児童及びその家庭に関する情報共有をすることで進行管理を円滑かつ迅速に行っているところですが、令和７年度に全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」が設置できるよう準備を進めており、虐待の予防的な対応はもちろんのこと、母子保健と児童福祉の両軸で切れ目のない支援が提供できるよう、体制の強化を図ってまいります。

また、生後６か月以上の未就園の子どもを対象とした一時預かり事業や、生後６か月から小学６年生を対象としたおおのファミリー・サポート・センター事業についても継続して周知し、更なる子育て家庭の支援について前向きに取り組んでまいります。

井上　保子 議員

質問

ひきこもりについて（一括質問一括答弁）

全世代にわたり深刻化するひきこもり問題に対し、地域における対応方針の検討や、各機関が連携情報共有できる関係性の構築が重要だと考えますが、現状を伺います。

①市町村プラットフォームの設置について
②役場内における関係者連絡会の開催について
③関係機関も含めた連絡会議の設置について
④住民に対してのアピールについて

答弁①（民生部長）

ひきこもりに至るきっかけは、不登校や離職、精神疾患など複数かつ多岐にわたっています。ひきこもりは全世代で深刻化する問題であることを受け、国においては、相談窓口の明確化とその周知、支援対象者の実態やニーズの把握、市町村プラットフォームの設置・運営等の支援対策が進められています。

市町村プラットフォームの設置については、必ずしも新たな会議体の開催が求められるわけではなく、関係者間相互の連絡体制の構築で足りるとされていることから、本町では、各分野の担当者が必要に応じて情報共有を図ることで支援につなげています。

答弁②（民生部長）

役場内における関係者連絡会の開催については、地域住民の複雑化･複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、３つの支援（属性を問わない支援、参加支援、地域づくりに向けた支援）を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の中で、令和６年度から実施してまいります。

答弁③（民生部長）

関係機関も含めた連絡会議の設置については、庁内関係部局に加え、支援関係機関、民生委員・児童委員等の関係者とともに、事案ごとに協働して対応する連絡会議を設置し、ひきこもりの支援に取り組んでまいります。

答弁④（民生部長）

先般開催された民生委員定例会では、ひきこもり支援への理解を深めることを目的とし、県のひきこもり地域支援センターから講師を招き、地域でのひきこもり支援者としての関わり方について学ぶ研修を実施しました。今後は、県や民間が実施する研修会やイベントなどの情報をホームページや広報おおのを活用してタイムリーに周知し、ひきこもりに対する理解を進めてまいります。更に、当事者やその家族を対象としたひきこもりに関する相談会を引き続き実施するとともに、いつでも気軽に相談できる窓口として、福祉課や県のひきこもり地域支援センターなどの窓口を周知してまいります。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

12月

18日	第４回大野町地域福祉推進委員会	ひろせ民建委員長
19日	区長会懇親会	山川議長

1月

4日	令和６年仕事始め式	山川議長
5日	令和６年揖斐郡消防組合消防出初式	山川議長
7日	令和６年大野町消防出初式	全議員
	令和６年大野町二十歳を祝う会	全議員
17日	令和５年度大野町フラワー都市交流事業実行委員会	山川議長
18日	令和６年新春商工懇談会	山川議長
19日	令和５年度大野町・神戸町議会議員合同研修会及び懇談会	全議員
22日	第29回根尾川花火大会実行委員会	山川議長・ひろせ民建委員長
	例月審査	宇佐美監査委員
25日	財務監査	宇佐美監査委員
26日	令和５年度大野町中学校生徒海外派遣事業壮行会	山川議長
31日	地方財政対策等説明会及び合同懇談会	山川議長

2月

8日	大野町花田川流域南部治水対策委員会の要望活動	国枝議員･宇野議員
14日	令和５年度大野町中学校生徒海外派遣事業報告会	山川議長
	第５回大野町地域福祉推進委員会	ひろせ民建委員長
16日	令和５年度揖斐郡体育協会表彰式	山川議長
18日	令和５年度大野町青少年健全育成研修会	山川議長・井上議員・長沼議員・国枝議員・野村議員・久保田議員
19日	令和６年第１回揖斐広域連合議会定例会	山川議員・井上議員・長沼議員・国枝議員
	例月審査	宇佐美監査委員
20日	令和６年第１回揖斐郡消防組合議会定例会	山川議長
22日	揖斐郡スポーツ懇談会	山川議長
	財務監査	宇佐美監査委員
27日	令和６年第１回西濃環境整備組合議会定例会	山川議長
	議会運営委員会	委員・山川議長

3月

5日	第１回定例会（開会）	全議員
	全員協議会	全議員
	議会運営委員会	委員・山川議長
6日	総務文教常任委員会	全議員
7日	民生建設常任委員会	全議員
	全員協議会	全議員
8日	令和５年度大野町内各中学校卒業証書授与式	山川議長・永井副議長・井上議員・長沼議員・国枝議員・宇野議員・野村議員・宇佐美議員・久保田議員
10日	令和５年度岐阜県自衛隊入隊・入校予定者激励会	山川議長
12日	第１回定例会（一般質問）	全議員
	民生建設常任委員会	全議員
13日	第１回定例会（閉会）	全議員
19日	例月審査	宇佐美監査委員
22日	財務監査	宇佐美監査委員
25日	議会広報編集委員会	委員・山川議長

略　総文＝総務文教常任委員会　　民建＝民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより

☞ 大野町社会福祉協議会　☎34-2130　HP http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo

令和6年度事業計画

【基本方針】

昨年５月に新型コロナウイルス感染症が五類感染症へ引き下げられたことに伴い、これまで休止あるいは縮小していた地域活動やボランティア活動も再開し始めております。一度休止した活動を全て以前と同じように再開させることは難しく、困惑するところもありますが、将来的に持続可能な活動が行えるよう、この機会に活動内容を見直すことでより良い福祉活動へとつなげてまいります。

この福祉活動の中で、少子高齢化による社会・経済問題だけでなく、地縁関係の希薄化による社会的孤立、物価の高騰による貧困などの課題が深刻化し、また複合化している現在、地域における見守り活動を中心とした、小地域における人と人とのつながりは一層重要なものとなっております。区長をはじめ、民生・児童委員や福祉委員、地域のボランティア団体など、地域住民によるより強い連携が必要となることから、これからも地域住民の居場所であり、また見守り活動の拠点となる「ふれあい・いきいきサロン」の立ち上げや運営への支援に併せ、支援関係者が集まり情報共有できる場の提供を続けてまいります。

また、令和６年１月１日に発生した能登半島地震のような大災害が、大野町においてもいつ起こるかわからない状況である今日、災害ボランティアセンターの重要性を改めて認識し、立ち上げ･運営を確実に行えるよう、平時から災害時への備えを万端にし、ボランティア団体や行政など関係団体との連携を強化し、体制の強化につなげてまいります。

【スローガン】「みんなのあったかまちづくり」

地域福祉活動計画重点目標

1　だれもが身近な地域の問題に関心を持ち「地域力」を高めるまちづくりの推進
2　だれもが暮らしの問題を気軽に相談できる体制の構築
3　だれもが安全・安心に暮らせる環境づくり

【活動内容】

法人本部

1　法人運営事業
（財源:会費/寄付金/町補助金/町受託金）
（１）運営体制の強化
（２）財政基盤の強化
（３）社会福祉功績者表彰式
（４）福祉用具貸与
（５）福祉団体等への活動支援
（６）広報活動の充実
（７）法人後見事業
（８）フードバンク事業

2　ボランティアセンター事業
（財源:会費）
（１）広報活動による啓発
（２）ボランティア支援
（３）災害ボランティアセンターの体制整備
（４）ボランティア連絡協議会との連携
（５）共同募金街頭募金運動への協力
（６）ボランティア活動保険加入促進

3　生活福祉資金貸付事業
（財源:県社協受託金）

4　心配ごと相談事業
（財源:会費/町補助金）
（１）心配ごと相談事業
（２）よろず相談事業

5　福祉サービス利用援助事業
（日常生活自立支援事業）
（財源:県社協受託金）

6　生活困窮者自立相談支援事業
（財源:県社協受託金）

7　福祉推進事業
（財源:会費/町補助金）
（１）福祉委員活動の支援
（２）小地域支え合い活動推進事業
（３）カフェ活動支援事業
（４）集いの場における介護予防推進事業
（５）福祉教育の推進
（６）生活支援体制整備事業
（７）生活支援サービス活動団体支援事業
（８）地区支えあい活動支援事業

8　共同募金配分金事業
（財源:共同募金配分金/会費）
（１）一般募金配分金事業
① 福祉のふれあい広場
② ふれあい食事サービス
③ バースデイ記念品プレゼント
④ 社協だより
⑤ 安心カード普及継続支援事業
⑥ 地域の居場所づくり活動継続事業
⑦ 地域の居場所づくり活動支援事業
⑧ 安心・安全のまちづくり活動支援事業
（２）歳末たすけあい募金配分金事業
① 在宅援護事業
② 高齢者交流事業
③ 障がい者交流事業
④ 貸出用具整備事業

高齢者支援

1　訪問介護事業
（財源：介護報酬 / 利用者負担金）
（1）訪問介護事業
（2）障害福祉サービス事業
① 居宅介護・重度訪問介護サービス
② 移動支援サービス

2　居宅介護支援事業
（財源：介護報酬 / 町受託金）

障がい者支援

1　就労継続支援事業
（財源：訓練等給付費 / 受託代金 / 自主製品販売代金）
（1）就労継続支援本部事業
（2）受託事業
（3）自主製品販売事業

2　一般相談支援事業
（財源：町受託金 / 地域相談支援給付費）
（1）一般相談支援事業
（2）障害者相談支援事業

3　特定相談支援事業
（財源：計画相談自立支援給付費）

4　障害児相談支援事業
（財源：障害児相談支援給付費）

子育て支援

1　こども園事業
（財源：施設型給付費 / 利用者負担金 / 補助金）
（1）東さくらこども園事業
（2）子育て支援センター事業

その他の事業

（1）日本赤十字社事業
（2）災害義援金募集事業
（3）大野町遺族会事務

令和６年度 社会福祉協議会予算

（単位：千円）

		勘定科目	当初予算額
事業活動による収支	収入	会費収入	3,829
		寄付金収入	567
		経常経費補助金収入	24,839
		受託金収入	2,436
		事業収入	440
		負担金収入	85
		介護保険事業収入	28,027
		保育事業収入	144,425
		就労支援事業収入	3,327
		障害福祉サービス等事業収入	47,097
		受取利息配当金収入	37
		その他の収入	1,982
		事業活動収入計（1）	257,091
	支出	人件費支出	229,752
		事業費支出	21,611
		事務費支出	21,435
		就労支援事業支出	3,327
		助成金支出	2,912
		その他の支出	1,872
		事業活動支出計（2）	280,909
	事業活動資金収支差額（3）＝（1）－（2）		-23,818
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計（4）	0
	支出	固定資産取得支出	3,485
		施設整備等支出計（5）	3,485
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）		-3,485
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	45,000
		拠点区分間繰入金収入	8,418
		その他の活動による収入	0
		その他の活動収入計（7）	53,418
	支出	積立資産支出	2,201
		拠点区分間繰入金支出	8,418
		その他の活動による支出	9,086
		その他の活動支出計（8）	19,705
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）		33,713
予備費支出（10）			2,310
当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）			4,100
前期末支払資金残高（12）			25,500
当期末支払資金残高（11）＋（12）			29,600

社会福祉協議会　会費納入のお願い

本会では、住民の皆様からご協力いただきます会費を財源に、住民参加による地域福祉活動、ボランティア活動、福祉教育への助成などを行っております。

今後も大野町の福祉をより推進していくため、地域の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

【会員別会費】

■一般（世帯）　1口　５００円
■特別（個人）　1口　2，０００円
■賛助（法人）　1口　5，０００円

一般会員の募集と会費納入を、各地区の区長様を通じてお願いしております。

賛助会員については、各法人様宛にご依頼させていただきます。

日本赤十字社会員募集と会費納入のお願い

日本赤十字社では、毎年５月に全国一斉に「赤十字運動月間」として、国内外における災害救援救護活動、医療事業、血液事業、社会福祉事業等の赤十字事業を推進しています。

本年も、各地区の区長様を通じて、会員募集と活動資金（社資）へのご協力をお願いしております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【赤十字運動月間】　自 ５月１日 ～ 至 ５月３１日

問合せ先 日本赤十字社岐阜県支部 大野町分区（社会福祉協議会内） ☎ 34-2130

令和５年度　共同募金報告

昨年１０月から１２月までの募金運動で皆様からご協力をいただいた募金額をご報告いたします。心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

赤い羽根共同募金　**2,780,252 円**

歳末たすけあい募金　**1,179,720 円**

お寄せいただいた募金は、県共同募金会へ送金し、配分金として福祉事業に活用させていただきます。

赤い羽根共同募金については、地域福祉活動事業に活用させていただきます。また、歳末たすけあい募金については、歳末たすけあい配分金事業として右表のとおり活用させていただきました。

令和５年度歳末たすけあい配分金事業(単位:円)

お見舞金品贈呈事業	347,064
高齢者交流事業（新春お弁当配達）	592,020
障がい者交流事業	48,200
貸出機器整備事業	64,447

「まちｃａｆｅ」にてイベントを開催しました

平和堂で開催している「まちｃａｆｅ」において、松久薬品さんのご協力により「べっぴん体感」イベントを開催しました。お手入れのコツを講師から教わると、参加者からは朗らかな笑みがこぼれていました。

誰でも気軽にお茶を飲みながらお話しできるカフェを町内２カ所で開催しています。ぜひお立ち寄りください。

【場所・時間】

「まちｃａｆｅ」　平和堂１階ふれあい通り
毎週木曜日　１０:００～１５:００

「よってこカフェ」　大野のわっか（大野小学校南）
毎月第２火曜日　１０:００～１２:００

【参加費】１００円（飲み物・お菓子付き）

「まちｃａｆｅ」の開催をお手伝いしてくださるボランティアさん大募集！
お気軽に問い合わせください。

問合せ先 社会福祉協議会　☎ 34-2130

善意のご寄付をいただきました

令和６年２月１日～令和６年３月３１日までに次のとおりご寄付をいただきました。

寄付金等は本会が行う社会福祉事業に活用させていただきます。

○第９回大野中学校同窓会一同 様・・・金４０，８３９円
○一般社団法人一生涯サポート・ばらの会 様・・・タンブラー１５０個
○匿名・・・お米券３０枚
○匿名・・・缶詰、インスタント食品等

令和６年能登半島地震災害義援金へのご協力をお願いします

社会福祉協議会窓口では、引き続き能登半島地震への義援金をお預かりしております。

お寄せいただいた義援金は日本赤十字社、共同募金会を通じて全額被災者の元へ届けられます。被災地への温かいご支援のほどよろしくお願いいたします。

令和６年４月８日時点

義援金受付額　**８，３８１，９７６円**

地区・町内会より　５，４５７，９５９円
団体等・個人より　２，９２４，０１７円

義援金をお寄せいただいた団体様
（２月１日から４月８日受付分）
大野小学校５年生
大野町採種圃生産組合
大野町玉葱振興会
野区友愛会
木振神社春の大祭
大野町社会福祉協議会職員一同
（順不同・敬称略）

日本赤十字社ＨＰ　中央共同募金会ＨＰ　大野町社協ＨＰ

募金の受付状況等は各ホームページでご案内しております。

▲児童代表より義援金を預かりました

【大野小学校児童による募金活動】

大野小学校５年生の児童が街頭募金の新聞記事を見て、能登半島地震における被災者支援のために自分たちにもできることがないかと考え、手作りの募金箱を使って義援金を募り、集まった義援金６３，０４４円を会長へ預けました。

今回お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて被災者の元へ届けられます。

広報おおの No.765 2024.5

～食生活改善協議会～

食育のすすめ

旬のじゃがいもでメイン料理をどうぞ！

じゃがいもは、ビタミンCやカリウムを多く含み、身体の調子を整える働きがあります。主菜・副菜、つけ合わせとどんな料理にも応用ができ、焼く・煮るなど調理法もバリエーション豊かに広がる食品です。

今月は、旬のじゃがいもを使った「ツナ缶ポテトバーグ」を紹介します。じゃがいもの甘味とツナ缶のうま味がつまったうす味で、素材の味が伝わる一品です。ぜひ、お試しになってみてはいかがでしょうか？

●ツナ缶ポテトバーグ

【材料（４人分）】
- じゃがいも…… ３００ｇ（中サイズ２個）
- ツナ（水煮缶）… ７０ｇ（１缶）
- Ⓐ
  - 卵… １個（MSサイズ）
  - 細ねぎ（小口切り）…… ５本分（１５ｇ）
  - 塩・こしょう …… 少々
- ベビーリーフ…… 適量
- サラダ油…… 少々

【作り方】
①じゃがいもは皮をむいてラップで包み、電子レンジで加熱する。（６００Wで６分間程度）茹でてもよい。温かいうちにフォークを使ってつぶす。
②①のじゃがいもをボウルに入れ、Ⓐの材料とツナ缶を汁ごと加え混ぜ、４等分にし、成型する。
③フライパンにサラダ油を入れて熱し、②で成型したポテトバーグを焼き色がつくまで両面焼く。
④お皿に盛り、ベビーリーフを飾る。

【１人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
８７kcal	６.０g	２.６g	２０mg	０.５g

次回の古紙類等回収について

５月１９日（日）午前９時～１１時（２時間）

順延の場合、５月２６日（日）
◎回収場所　各地区公民館
◎回収品目　新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着
（注）実施の有無については、当日朝８時に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課　☎ 35-5372

納期限のお知らせ

４月３０日（火）	固定資産税（１期）
５月３１日（金）	軽自動車税（種別割）（全期） 国民健康保険税（１期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。
※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。
※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算される場合があります。
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

３月中に届け出のあった人（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん

住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野	竹中　佐都	賢哉・美咲	上秋	羽賀　竜聖	竜馬・奈都実
黒野	小寺　凛	一輝・由美子	下磯	小林　照英	亮太・万貴
黒野	佐藤　優成	英明・由有			

末永くお幸せに

住所	氏名
夫 野	澤野　有輝
妻 関市	桂川　景

謹んでお悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	若原　良幸	72	大野	中村　末子	72
黒野	野村かず衛	99	大野	松田　信子	94
下方	松浦ふさ子	89	中之元	加納　貞子	74
西方	白石　好勝	84	公郷	堀口　昭夫	95
桜大門	松原　節子	78	公郷	細野　孝子	83
大野	西下　貞美	92	下座倉	田代みさを	99
大野	鈴木　敏子	76			

人口と世帯（４月１日現在）

人　口 … ２１,６６８（－９２）
男　 … １０,７０５（－３８）
女　 … １０,９６３（－５４）
世帯数 … ８,２７５（＋３０）
出生８人／死亡２７人／転入７６人／転出１４９人

今月の表紙

大野町合併７０周年記念
大野町観光写真コンテスト受賞作品
（大野町観光協会提供）
です。

ご登録をお願いします

情報発信おおの

町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。

App Store からダウンロード
Google Play で手に入れよう
LINE 公式アカウント @onocyou

Gifu ebooks

広報おおの電子書籍版はこちら▲

発行　大野町　総務課
〒501-0592　岐阜県揖斐郡大野町大字大野80
TEL.0585-34-1111　FAX.0585-34-2110

大野町ホームページアドレス　https://www.town-ono.jp/

VEGETABLE OIL INK
R70 古紙含有率70%の再生紙を使用しています